

海老名市芸術文化振興指針



平成 25 年 8 月
海 老 名 市

はじめに

海老名市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、鉄道3路線の乗り入れや圏央道海老名インターチェンジの開通による交通利便性の高さから、通勤・通学に至便なまちとして発展しています。

私は、まちづくりを進めていく上で、まちを元気にするのは、「もの」の豊かさだけでなく、「心」の豊かさの実現にあると思っています。芸術・文化は、まさに心を豊かにするために必要不可欠なものであります。



今回の「海老名市芸術文化振興指針」は、これらを踏まえ、海老名市の芸術・文化を振興していく上での基本的な方向性として策定したものです。「市民主体の文化振興」を念頭に、市民と行政がこの指針を共有して、市民の皆様とともに様々な分野から芸術文化の振興に取り組み、基本理念である「市民一人ひとりの文化力を育み、心の豊かさを実感できる、文化共創都市 えびな」の実現に向けて進めてまいります。

しかしながら、文化は長い年月をかけて築かれるものであり、一朝一夕で成るものではありません。市民の皆様におかれましては、文化共創都市えびなの実現を目指し、市の芸術文化振興に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本指針の策定にあたり、パブリックコメントでご意見をいただいた市民の皆様をはじめ、指針の基礎となる「海老名市芸術文化振興ビジョン意見書」を提出し、様々なご意見をくださいました海老名市芸術文化推進懇話会の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

平成 25 年 8 月

海老名市長 内野 優

目 次

■ 序 章 「海老名市芸術文化振興指針」の策定にあたって

1	海老名市芸術文化振興指針とは	1
2	海老名市における文化振興の意義と策定趣旨	2
3	数字で見る海老名	3
4	海老名市の文化的特徴とは	4

■ 第1章 海老名市芸術文化振興指針の概要

1	指針の位置付け	6
2	指針の期間	7
3	指針における芸術文化の範囲	8

■ 第2章 海老名市芸術文化振興指針における基本理念と施策体系

1	指針が目指す市民文化の姿	9
2	指針の基本理念	10
3	指針の4つの基本目標	11

■ 第3章 4つの基本目標と施策の方向

基本目標1	芸術文化に携わる人々の裾野の拡大	13
基本目標2	市民文化活動の促進	17
基本目標3	海老名の歴史文化の保護・活用	20
基本目標4	海老名ならではの景観を活かしたまちづくり	24

■ 第4章	海老名市芸術文化振興指針の実現に向けて	27
-------	---------------------	----

■ 終章	まち全体を“文化”に	29
------	------------	----

■ 資料編

海老名市芸術文化振興に関するアンケート調査	33
海老名市芸術文化振興ビジョン意見書	59
海老名市芸術文化推進懇話会設置要綱	75

序章

「海老名市芸術文化振興指針」の 策定にあたって

1 海老名市芸術文化振興指針とは

「海老名市芸術文化振興指針」とは、海老名市の芸術文化振興を図るための総合的な指針です。

これは、文化庁における「文化芸術振興基本法」に基づく地方自治体の責務として、地域の特性に応じた施策およびその実施の考え方をまとめたものです。

この指針において、市の芸術文化振興の考え方や方向性を示すとともに、芸術文化振興施策の全体像を整理し、それに基づいて、具体的な芸術文化振興の筋道を立て、市の芸術文化事業を展開します。

また併せて、市の関係各所管部署とも連携を図りながら、まち全体の文化振興を進めます。



2 海老名における文化振興の意義と策定趣旨

海老名市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、鉄道3線が乗り入れ、更に圏央道海老名インターチェンジの開通により交通利便性の高さから、首都圏へのベッドタウンとして発展しています。

しかしながら、まちづくりはインフラの整備だけでは成しえません。

まちの発展はインフラの整備と併せ、そこに住む人々が充実した生活をおくれるソフト面の機能が欠かせないものです。家族・地域社会の関わりが希薄になりつつある現在、人々の求める「心の豊かさ」とは、物質的なものだけではなく、精神的なものへと拡大しています。

つまり、日々の暮らしに生きがいを見出したり、人とのふれあいをもつということが重要になっているのです。そして、この「心の豊かさ」を実感できるのが、「芸術文化活動」ではないかと思います。

芸術文化は、それに触れる人に対して感動を与えると共に、生活に心の豊かさを与える力となり、芸術文化活動を通じて、人と人とが結びつくことで、コミュニティが生まれ、地域も活性化し、まちの活力や魅力を高める力となります。

これらの「芸術文化がもつ力」（芸術文化力）を高めることが、これからの海老名市には求められており、本指針は、それを遂行するための方向性を示すために策定するものです。



3 数字で見る海老名

一言で「文化」といっても、そこに含まれる意味合いは、非常に幅広いものです。文化とは、先人達の営みの上に成り立つものですが、それを見出し体現していくのは、現在に生きる人々です。

では、現在の海老名を構成するのはどのような人々なのでしょう。

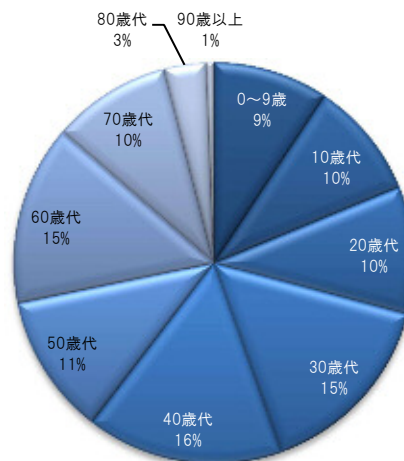
グラフ1は、海老名市民を年代別の割合で表したものです。これを見ると、海老名市には、あらゆる年代がほぼ均等な割合で住んでいることがわかります。市民の年代の幅広さは、生活や趣味、価値観の多様性を表していると言えます。

このことから、海老名市には、多様な文化をもつ基礎があると考えられます。

また、交通利便性の良さや海老名駅周辺のにぎわい等、近年、海老名市は、都市としての潜在力が更に向上してきており、それが以前からある魅力と相まって、海老名市へ新たに転入してくる人も多くなりました。

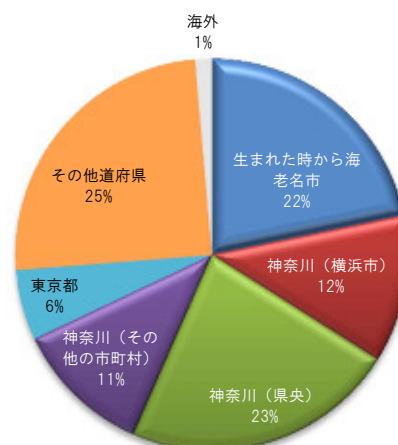
グラフ2を見ると、同じ神奈川県内の他の市町村、特に海老名市周辺の県央地域から海老名市へ転入してくる人が多いことがわかります。また、生まれたときからずっ

グラフ1
海老名市の年齢別人口割合



平成 25 年 1 月 1 日現在

グラフ2
海老名市に住む以前の居住地



平成 25 年 1 月 1 日現在

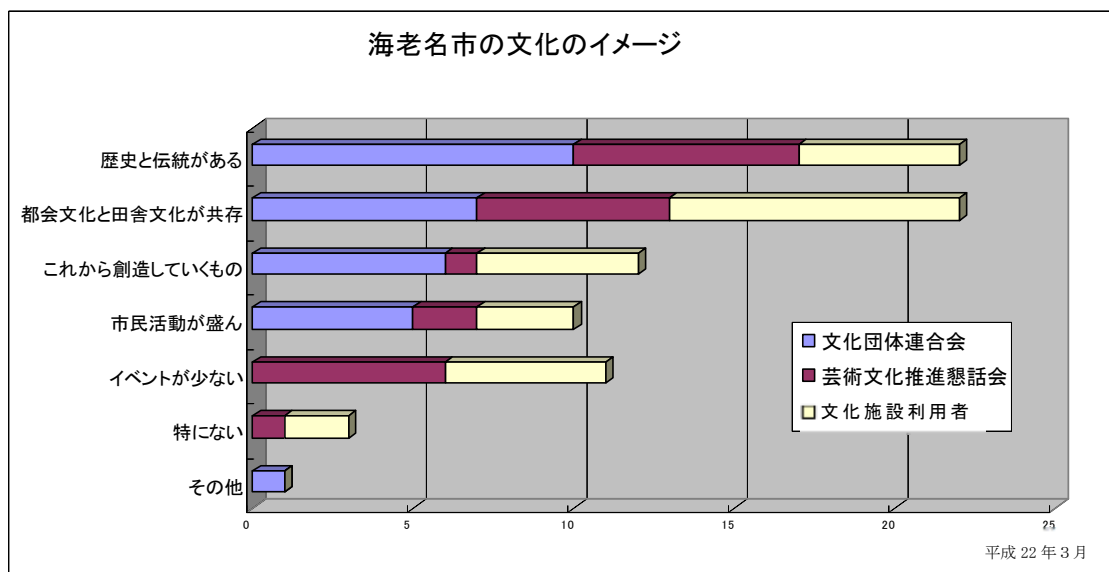
と海老名市に住んでいる人は2割ほどおり、海老名市は地元色の強い地域であることがわかります。

これらのことから、海老名を構成する人々には、海老名の「将来性」や「利便性」を求めてくる人、海老名を「ふるさと」もしくは「今後も住み続けたい」と考えている人の2つの要素があると言えます。



4 海老名市の文化的特徴とは

「海老名市芸術文化振興に関するアンケート調査」において、海老名市の文化的な特徴について、どのようなイメージをもっているか尋ねたところ、以下のような結果となりました。



これを見ると、「歴史と伝統がある」と「都会文化と田舎文化が共存」とのイメージをもっている人が多いことがわかります。

「歴史と伝統」については、相模国分寺跡を始めとする数々の史跡や重要文化財を多く有していることが、大きな要因として挙げられます。また、「都会文化と田舎文化が共存」については、駅周辺の商業地等のにぎわいと、豊かな自然や農地の景観から成る二面性によるものです。

しかし、こういったイメージに続いて多かったのが、「これから創造していくものである」という回答です。

海老名市には、様々な文化団体や文化イベントがあります。しかしその一方で、現在の「海老名市の特徴」として際立ったものがない、ということが、この結果からうかがうことができます。言い換えれば、「未来性がある」「現在の人々の手で創り上げていくことができる」と言うこともできます。

このように、海老名市の文化は、歴史・伝統と新しさ、都市と自然の共存、といった大きな特徴ともいえる礎があり、その上に、現代を生きる人々の多種多様な文化活動が展開されている、と言えます。そして、この現在の文化活動は、まだまだ発展の余地のある、「今後、市民の力で創り上げていくもの」と言えます。



第1章

海老名市芸術文化振興指針の概要

1 指針の位置付け

海老名市では、「海老名市第四次総合計画」（計画期間 平成20年度～平成29年度）において、「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」を将来都市像として掲げています。

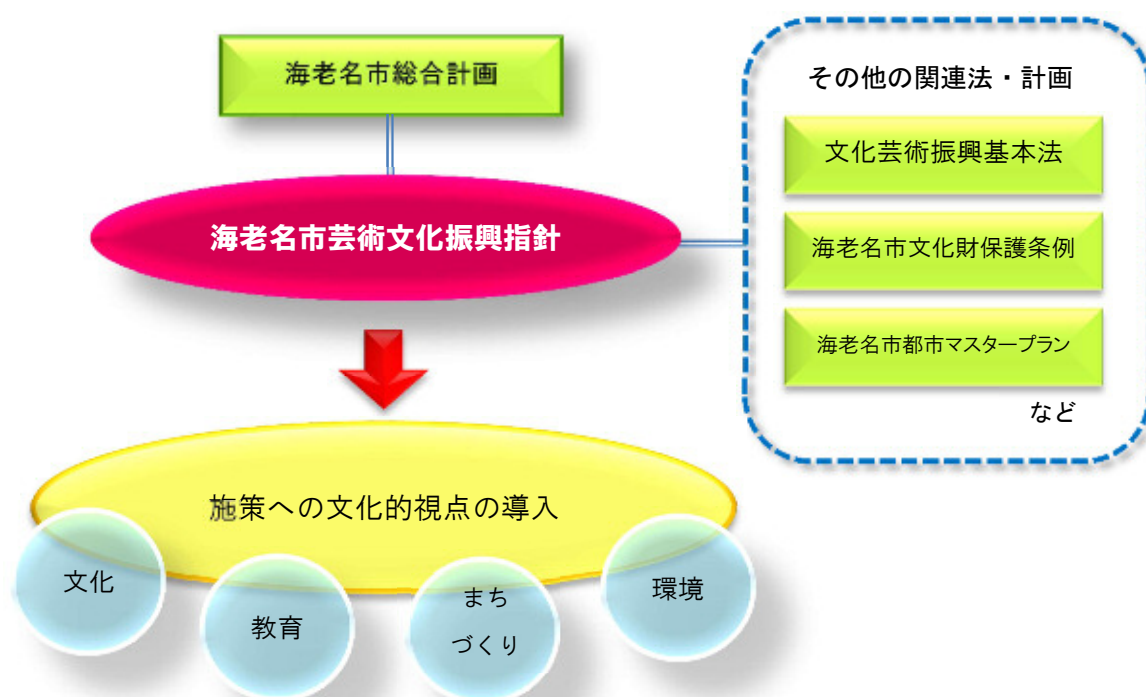
この「後期基本計画」（計画期間 平成25年度～平成29年度）の中で、「文化財の保護と活用を図るとともに、芸術や文化にふれる機会を大切にし、歴史と文化の薫り高いまちづくりを推進します。」という内容を基本方針として掲げています。

そして、この施策の展開の中では「文化活動団体の活動の場の提供と市民への文化鑑賞会等の事業展開を行い、文化・芸術の振興を図ります。」「文化財保護意識の普及啓発を行い、市民の間に郷土意識や郷土愛の醸成を図ります。また、海老名の歴史や文化を伝える史跡地を保護するとともに、史跡文化財のネットワーク化を図ります。」としています。

この総合計画のもと、「海老名市芸術文化振興指針」は、市民一人ひとりが豊かな心を育み、人・地域がつながっていく、「文化的なまち」にするために、長期的な展望に立って本市の文化振興についての総合的な方向性を示していくものです。この指針に沿って、海老名市の文化振興施策を進めます。

また、他の分野の行政計画とも連携を図り、施策に文化的視点を取り入れながら、まち全体の文化振興を進めます。

このように、本指針を本市の文化振興についての総合的な方向性を示す内容とすることで、時代の変化や新たな課題に柔軟に対応しながら、文化振興に取り組めます。



2 指針の期間

文化は、長い年月をかけて創造され、醸成されるものです。

本指針が施策に反映され、それによる効果が現れるまでにも、長い期間を要することになります。よって、指針に盛り込まれた考え方や施策の方向性については、「海老名市第四次総合計画基本構想」の目標年次である平成29年に区切ることなく、より長期的な視点で推進していきます。

なお、社会状況や市民ニーズの変化等に対応し、必要に応じて適宜見直しを図ります。

3 指針における芸術文化の範囲

序章で述べたように、海老名市における文化は多種多様であり、「芸術文化」の解釈も人によって様々です。

そこで、海老名市芸術文化振興指針において対象とする芸術文化の範囲は、国の「文化芸術振興基本法」（平成 13 年制定）に例示されている対象範囲のほか、建築等都市景観の形成に関連する事物、郷土の歴史など幅広く捉えます。

《参考》

「文化芸術振興基本法」における文化芸術の範囲（第8～14条）

- ・ 芸術 : 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
- ・ メディア芸術 : 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- ・ 伝統芸能 : 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
- ・ 芸能 : 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
- ・ 生活文化 : 茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
- ・ 国民娯楽 : 囲碁、将棋その他の国民的娯楽
- ・ 出版物及びレコード等
- ・ 文化財等 : 有形及び無形の文化財並びにその保存技術
- ・ 地域における文化芸術 : 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

第2章

海老名市芸術文化振興指針における基本理念と施策体系

1 指針が目指す市民文化の姿

豊かな文化をもっている市民とは、心豊かで、物事の多様性を受け入れ、人に対して優しい気持ちになれる市民です。

また、自分のまちに愛着をもち、「心のふるさと」と感じることができる市民です。

文化の振興から「心の豊かさ」が生まれ、そこから「感動」と「思いやり」、そして「郷土愛」が生まれます。

海老名市芸術文化振興指針では、「市民の文化活動が地域全体に広がり、市民一人ひとりが豊かな心をもつことで、人・地域がつながっていく、文化的なまちの姿」を、指針が目指す市民文化の姿として考えます。



2 指針の基本理念

前述のとおり、海老名市芸術文化振興指針では、「市民の文化活動が地域全体に広がり、市民一人ひとりが豊かな心をもつことで、人・地域がつながっていく、文化的なまちの姿」を、指針が目指す市民文化の姿として考えております。

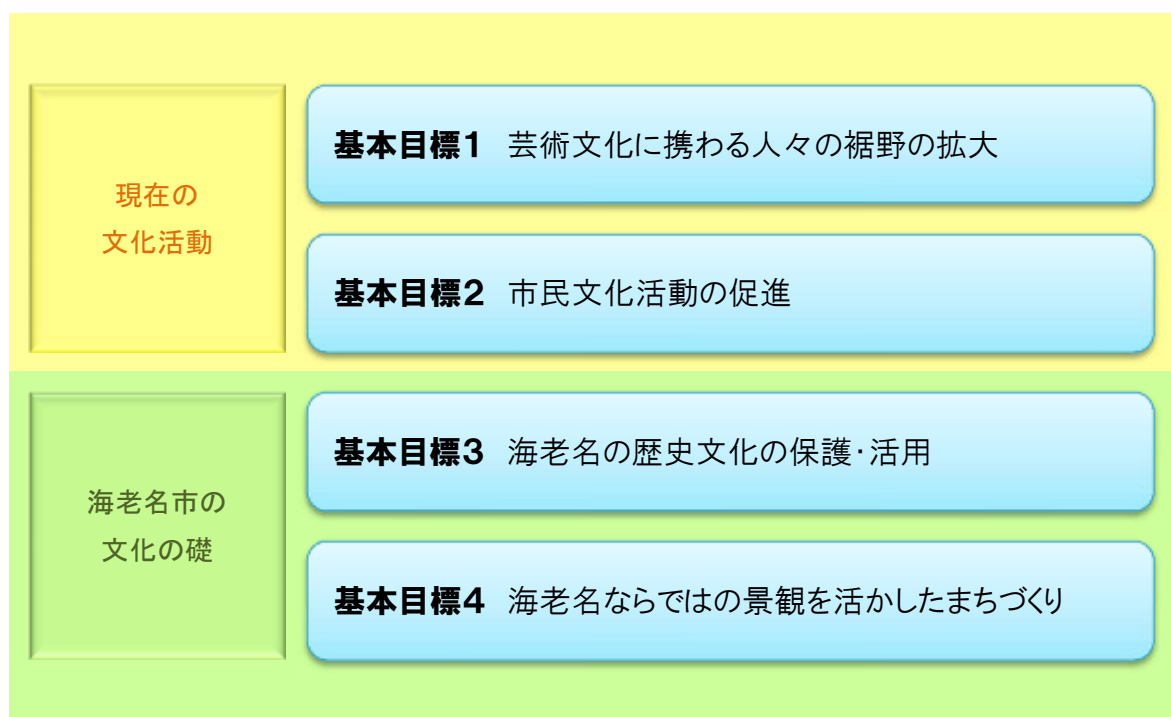
このように、人々の文化的活動により豊かな心を育み、それをまち全体に広げていくことが理想です。「ひと」と「まち」が共に文化を創る都市を目指すべく、指針の基本理念として、以下のとおり定めます。

市民一人ひとりの文化力を育み、心の豊かさを実感できる、
文化共創都市 えびな

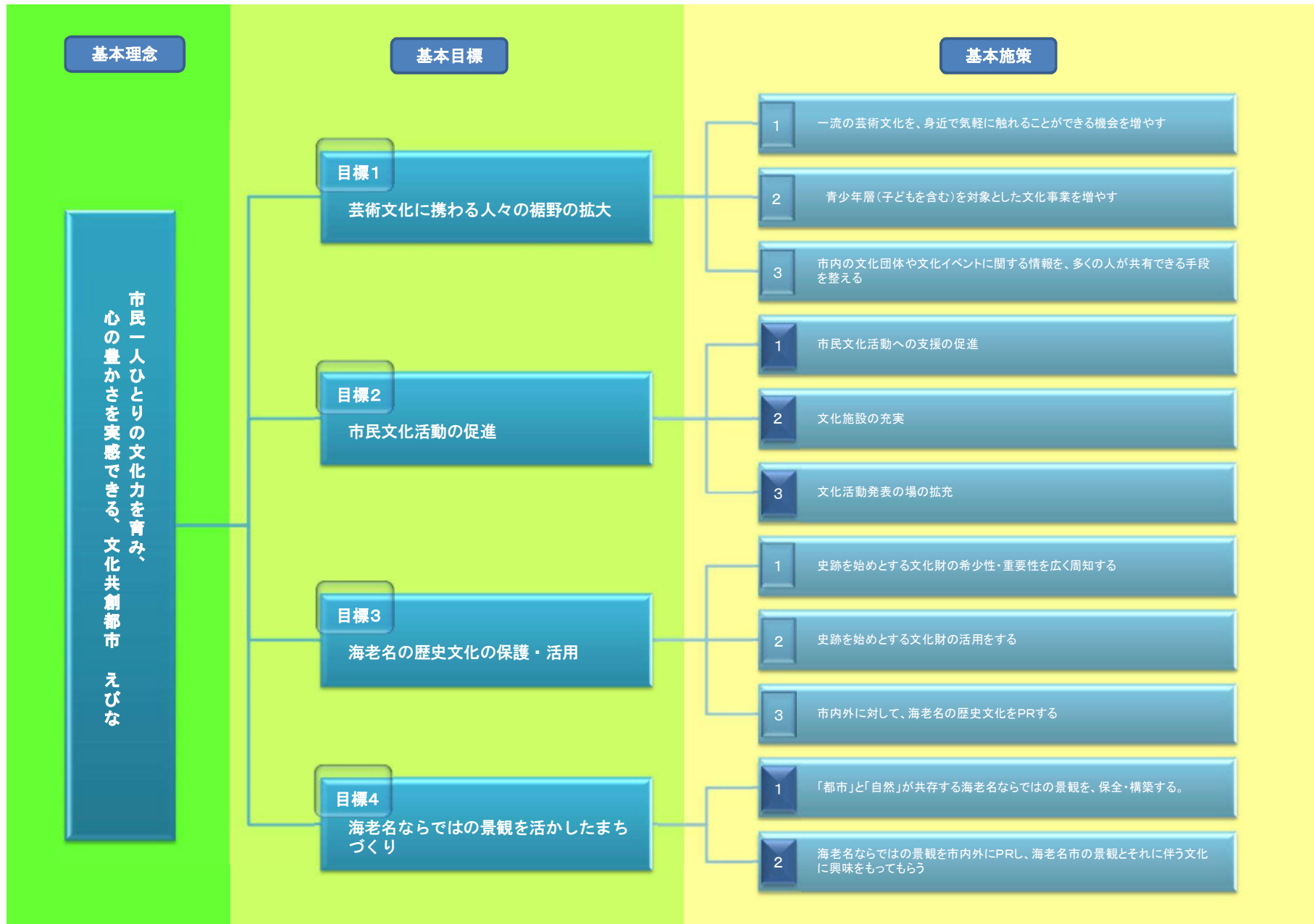
3 指針の4つの基本目標

序章で述べたとおり、海老名市の文化は、歴史・伝統と新しさ、都市と自然の共存、といった大きな特徴ともいえる礎があります。そして、その上に、現代を生きる人々の多種多様な文化活動が展開されている、ということができ、今後はこれらを発展させていく必要があります。

そこに前項の基本理念を踏まえて、海老名市芸術文化振興指針では、以下の4つを文化振興の基本目標として位置づけ、文化振興を行います。



海老名市芸術文化振興指針 体系図

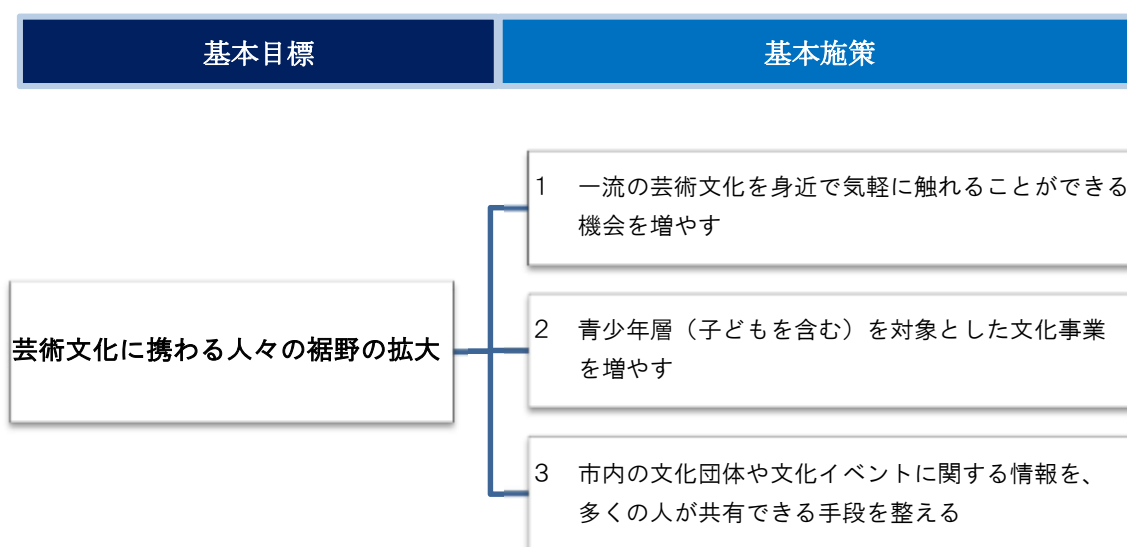


第3章

4つの基本目標と施策の方向

基本目標 1

芸術文化に携わる人々の裾野の拡大



現 状 認 識

海老名市には、幅広い年齢層の人がおり、その人々の生活・趣味・価値観は様々です。

更に、鉄道3線が走り、都心へのアクセスが良いことと、圏央道海老名インターチェンジが開通するなど、交通の利便性から、市外からも多くの人々が訪れます。

しかし、海老名市で、日頃から芸術文化に親しんでいる人の数は限られています。

またその中でも、文化活動に興味があるにもかかわらず、「どのように取り

組んで良いのかわからない」、「一緒に活動する仲間がいない」といった悩みを抱えている人もいます。

一方で、海老名市には、様々な文化団体やイベントがあります。こちらもまた、団体員の不足やイベントの集客に苦心している様子が見受けられます。

今後は、多くの人々に芸術文化に親しんでもらい、それに興味をもった人と既存の文化団体の相互のニーズを合致させることが大切だと考えられます。

これらのことから、以下の3点が課題として挙げられます。

- ・ 市民の芸術文化に対する関心を高めること。
- ・ 若いうちから芸術文化に触れる機会をつくること。
- ・ 文化団体や文化イベントに関する情報を、多くの人に共有してもらうこと。

基本施策の方向性

上記の課題を踏まえた上で、次のとおり、基本施策の方向性を定めます。

1 一流の芸術文化を、身近で気軽に触れることができる機会を増やす。

「海老名市芸術文化振興に関するアンケート調査」の中で、更なる芸術文化の振興を図るために海老名市に求めるものとして、「気軽に芸術文化に触れる機会の拡大」「一流の芸術文化の鑑賞機会の拡大」といった意見が多くあります。また、日頃イベントを行う中でも、「質の高い芸術を、安価で鑑賞できるイベントを行って欲しい」といった声が聞かれます。

質の高い芸術を気軽に楽しめる機会を設けることで、普段はなかなか芸術文化に触れることができない方が芸術文化に触れるきっかけを作り、芸術文化に関心をもつ市民が一人でも多くなるよう、機会提供の充実を図ります。



2 青少年層（子どもを含む）を対象とした文化事業を増やす。

子どものうちから芸術文化に触れることで、情操教育にもつながり、未来の海老名の文化の担い手を育てることにもつながります。アンケートの中にも、青少年が芸術文化に親しむ機会の拡大を求める声が多くあります。

小中学校で芸術文化に触れる機会を増やしたり、子どもや若者を対象とした事業の充実化を図ります。



3 市内の文化団体や文化イベントに関する情報を、多くの人が共有できる手段を整える。

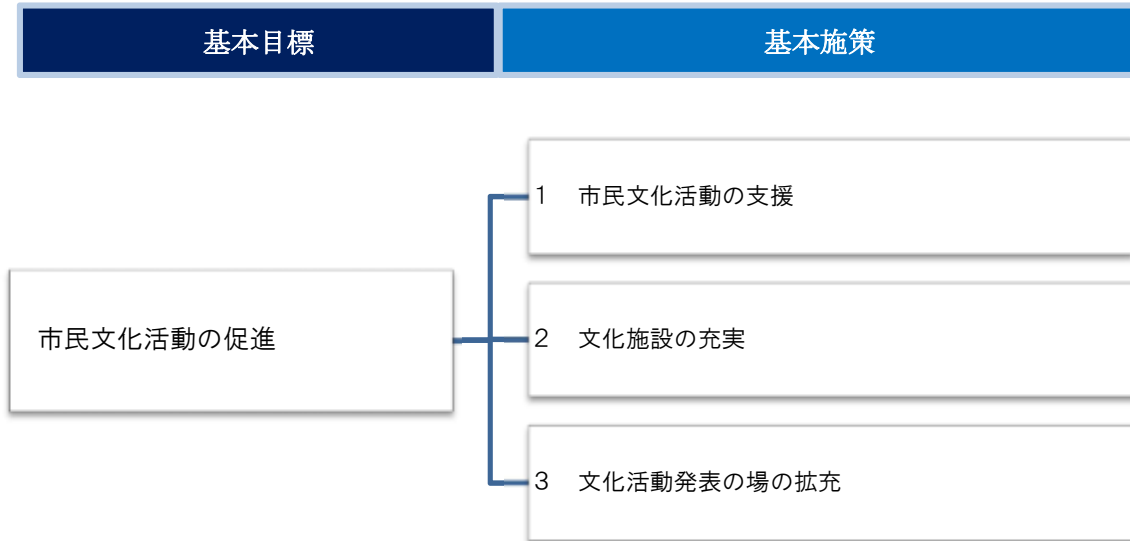
前述のような事業を行っても、多くの市民がその情報を知らず、機会をもてないままでは意味がありません。「駅前や文化会館までの通路でイベントを実施する等、文化芸術をもっと市民にPRしてはどうか」という意見もあります。

また、文化活動に興味のある市民と既存の文化団体をつなげるツールも大切です。文化活動を行いたい市民と、活動する仲間を増やしたい団体のニーズをうまく合致させることで、市の文化活動の活性化につながり、ひいては市民の文化力の向上につながります。

これらをスムーズに行うには情報の充実化が有効です。現代の情報化社会の中で、いつでも瞬時に広範囲に情報発信ができるメディアとして、インターネットや携帯電話が急速に普及・定着し、強い影響力をもつようになりました。こういったインターネットを始めとする情報ツールを活用し、より多くの人が新しく豊富な文化情報を共有できるようなシステムの整備に努めてまいります。

基本目標 2

市民文化活動の促進



現 状 認 識

文化振興のためには、市民が芸術文化に関心をもつだけでなく、文化活動を行いやすい環境が必要になります。

海老名市では、現在、海老名市文化団体連合会への補助等、文化団体の活動の支援を行っていますが、これを更に推し進めていくことで、市民の文化活動の定着化が図られると考えます。

また、文化活動を行う場所の拡充も必要です。現在、海老名市の文化活動の中心は海老名市文化会館であり、多くの団体活動・イベントがここで開催されています。

平成 23 年度の大規模改修後、文化会館の設備の充実化が図られましたが、依然として、練習や制作を行う場所を求める声は多くあります。

また併せて、活動の成果を発表する場を求める声も多くあります。「海老名市民文化祭」、「海老名市民音楽祭」は、市で行う大きな文化活動発表の場となっています。

このような環境やイベントの充実が、市民がもつ文化への関心をより深く根

付かせ、海老名市の文化振興につながっていくものと考えます。

これらのことから、以下の3点が課題として挙げられます。

- ・ 文化活動のしやすい環境・体制を整えること
- ・ 文化活動を行う場所を整えること
- ・ 文化活動発表の場を整えること

基本施策の方向性

上記の課題を踏まえた上で、次のとおり、基本施策の方向性を定めます。

1 市民文化活動の支援

市民が文化活動を活発に行うためには、整った環境・体制が必要です。「市民が主体の文化振興」という観点から、市はサポート役という立場に立ち、団体への補助金や事業への協賛・後援といった支援を進めます。

2 文化施設の充実

アンケートにおいて、市に対して寄せられた要望には「芸術文化活動ができる施設の整備」が多くありました。

海老名市文化会館では、平成22～23年度の大規模改修工事を経て、利用者から満足の声を多くいただいているところです。また、平成24年度には、新たに「えびな市民活動センター・交流館」が開館しました。

しかし、依然として、活動場所を求める声や設備への要望があります。

文化会館や交流館の運用を含め、より文化活動のしやすい施設環境を整えるよう努めます。



海老名市文化会館



えびな市民活動センター・交流館

3 文化活動発表の場の拡充

文化活動の練習・活動成果を発表する場があることは、活動する人々にとって大きな励みとなり、技術やモチベーションの向上にもつながります。

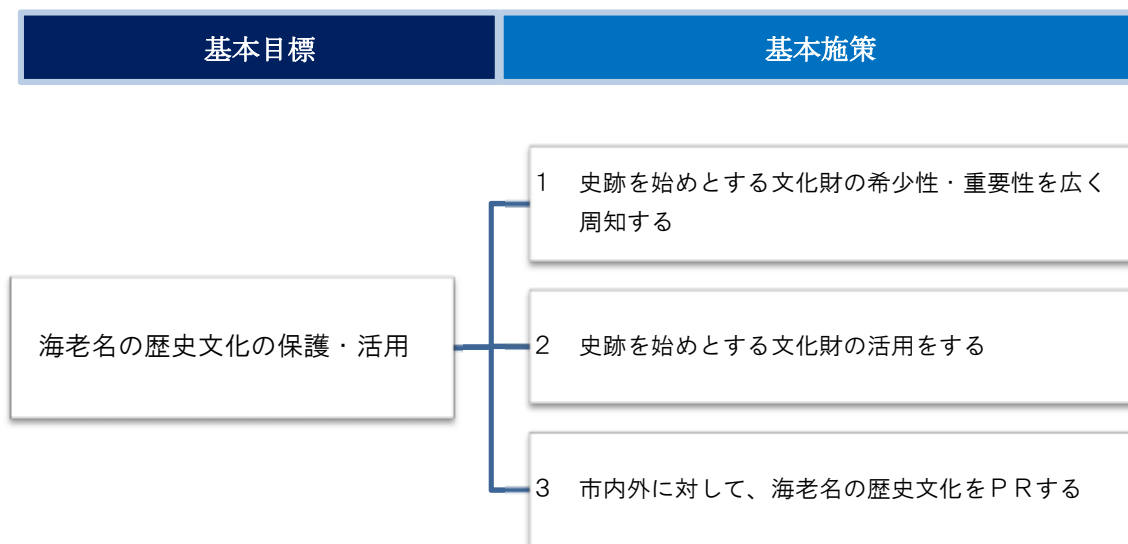
一方で、それらの活動を見た人々にも影響を与え、その連鎖が、市民文化活動の促進へとつながっていきます。

市としては、「海老名市民文化祭」、「海老名市民音楽祭」を始めとする、広く市民が参加できる文化活動発表の場の一層の充実を図ります。



基本目標 3

海老名の歴史文化の保護・活用



現 状 認 識

海老名市には相模国分寺跡や相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群といった国指定史跡や龍峰寺千手観音立像、国分寺銅鐘といった国指定重要文化財をはじめとする数々の史跡地や指定文化財や史跡が存在し、更には、ささら踊り、大谷歌舞伎等の無形民俗文化財もあります。

こうした文化財を保護して、人類の財産というべき歴史を後世に伝えていくことは、非常に重要なことです。

しかし、海老名市民の中でも、これだけ貴重な文化財が海老名にあるということを知らない人も多くいるのが現状です。

このことから、ただ文化財を保護するだけではなく、市民を始めとする多くの人々に、海老名の文化財を知ってもらうことが必要です。

また、他イベントと連携するなど、史跡地を始めとする文化財を海老名市として積極的に利活用していくことも重要だと考えます。

広く市民に文化財を知ってもらうことにより、海老名市の文化財への愛着が湧き、それにより、更なる文化財保護意識の向上や、海老名市そのものへの誇

り・愛着へつながるものと思います。

また、市外の人に対しても、海老名をPRするための大きな魅力として、大いに活用するよう努めてまいります。

これらのことから、以下の3点が課題として挙げられます。

- ・ 海老名の文化財の貴重性を、多くの人々に知ってもらうこと。
- ・ 文化財の保護・継承をすること
- ・ 海老名の歴史文化に愛着をもってもらうこと

基本施策の方向性

上記の課題を踏まえた上で、次のとおり、基本施策の方向性を定めます。

1 史跡を始めとする文化財の希少性・重要性を広く周知する。

相模国分寺跡を始めとする史跡・文化財は、全国的に見ても珍しく、非常に貴重なものです。そして、そのような国指定史跡を3つも有する市は、全国的にも多くはありません。

海老名市の文化的特徴に関するイメージについてアンケートを取ったところ、「歴史と伝統がある」と答えた方が「都市文化と田舎文化が共存している」という回答と並び、最も多くありました。

それにもかかわらず、海老名市の文化財の重要性に関する認知度は、市民の中でも大きな開きがあるのが実態です。

この認知度を上げることで、市の文化財への関心度を高め、それにより、文化財の保護・継承にもつながっていくと考えます。

そこで、これらの文化財の希少性・重要性を、出版物やイベント、その他の手段を通して、市民を始めとする多くの人々に広く周知するよう努めます。



史跡相模国分寺跡（塔基壇）



秋葉山古墳（一号墳）

2 史跡を始めとする文化財の活用をする。

文化財に関連する文化振興には、保護だけではなく、活用も必要と考えます。

史跡地にてイベントを行うといった文化財の利活用により、ただ在るもの、としての歴史認識から、歴史を具体的かつ身近に感じることができるようになります。

また、「海老名市温故館」や「海老名市立歴史資料収蔵館」にも、貴重な資料や文献が多くあります。

以上のように、イベントをきっかけに文化財に触れたり、歴史を学んだりすることで、実際に息づいていた歴史に親しみを感じ、海老名の歴史や史跡、文化財に愛着をもってもらうことにつなげます。



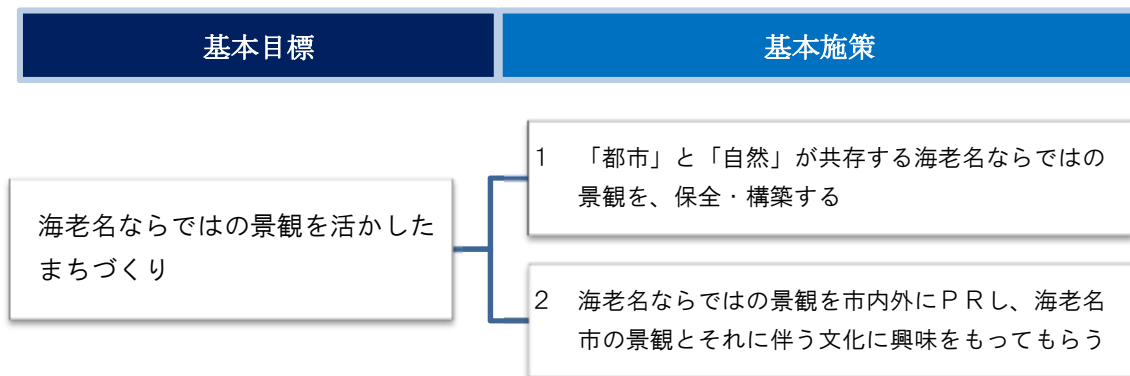
3 市内外に対して、海老名の歴史文化をPRする。

全国的にも重要な歴史や史跡、文化財をもつということは、当然、市にとって非常に大きなメリットです。これを活用し、PRすることで、海老名市のイメージアップにもつながります。

市内の人には海老名への誇りをもってもらい、市外の人には海老名の魅力を知ってもらうための重要な要素として、効果的な活用・PRに努めます。

基本目標 4

海老名ならではの景観を活かしたまちづくり



現 状 認 識

海老名市は、丹沢大山や富士山の眺望、相模川の雄大な流れ、農地や九里の土手などの豊かな自然、古くからの生活文化や歴史を基盤としてまちが成り立っており、良好な景観を有する都市といえます。

最近では、交通の便の良さから、海老名駅周辺では商業地等の新たなにぎわいの景観も加わっています。

海老名市には特に有名な景勝地などはありませんが、こういった二面性をもつ、海老名ならではの景観を活かし、まちづくりへ反映させていくことが、海老名独自の文化の振興にもつながっていくと考えられます。

また、こういった環境を含めた「文化共創都市えびな」を市内外にPRすることで、市外の人には海老名の良さを理解してもらい、市内の人には海老名に誇りをもってもらえるようになると思います。

これらのことから、以下の2点が課題として挙げられます。

- ・ 自然や農地等、古くからある景観を保護すること。
- ・ 海老名ならではの景観を活かし、まちづくりに反映させていくこと

基本施策の方向性

上記の課題を踏まえた上で、次のとおり、基本施策の方向性を定めます。

1 「都市」と「自然」が共存する海老名ならではの景観を、保全・構築する。

現在の海老名市は、「海老名と言えば『駅前の商業地』、『サービスエリア』」等と言われるほど、利便性の高い現代都市的な要素が強まっています。

その一方で、昔ながらの農地や自然風景も残されており、そこに海老名の魅力や特徴を感じる人も多くいます。

こういった二面性を併せ持つ景観が、「海老名らしさ」を醸し出す大きな一因と言えます。この特性を海老名市の魅力として、郷土への愛着をもってもらうことができると考えます。そして、そうした土壌から、海老名ならではの文化の形成も期待されます。

こういったことから、「都市」と「自然」、各々の良さを尊重し、適切に保全・構築していくよう努めます。



2 海老名ならではの景観を市内外にPRし、海老名市の景観とそれに伴う文化に興味をもってもらおう。

海老名には、前述のような、「都市」と「自然」の二面性や、丹沢大山や富士山の眺望、また、歴史を内包する史跡等、市内外に誇れる海老名ならではの景観があります。

こういった景観を市内の人々に知ってもらうことで、海老名の良さを再認識してもらい「郷土愛」を育みます。そこから、海老名を土壌とした文化にも興味をもってもらおうよう努めます。

また、これらの景観を市外の人々にも知ってもらうことで、海老名に「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを進めていきます。

交通の利便性も活かしながら、海老名のまちのPRと共に、海老名の文化の担い手を市内外へ広めていくよう努めます。



第4章

海老名市芸術文化振興指針の実現に向けて

海老名市芸術文化振興指針は、理想を追い求めるだけでなく、今後の進むべき方向性を示したものです。本指針の実現に向けて、以下のような考え方を踏まえて、文化振興を進めます。

(1) 市民が主体の文化振興

文化を創造し享受する主体は、自立した一人ひとりの市民です。そして、文化はそれぞれの人の感性や想像力から自由に表現することにより、創造されてきました。そして、このような活動が生活や社会と結びつくことにより、地域の文化性を高め、その地域独自の特徴や、精神的な豊かさ、景観の美しさを生み出してきました。

人々の暮らしに喜びや楽しさを生み出す文化の創造と享受は、市民一人ひとりの権利です。

理想としては、その権利を十分に尊重し、市民がもつ文化水準の高さを活かしながら、「市民が主体」という視点で文化振興を捉え、行政はサポート役に徹する、という姿勢です。市民は、自分たちのもつ知恵と力を出し合い、行政も、市民の力を活かすという方向へ向かうことが望まれます。

このような市民による活発な文化の創造と享受が、心豊かな社会の基礎となるという考えに立ち、文化振興に取り組みます。

(2) 行政における支援

文化振興における行政の責務は、市民、民間諸団体などが行う自主的な文化活動を尊重し、人々が文化的な暮らしをしていくための諸活動を支援していくことにあります。

また、行政はそのような活動があらゆる人々に開かれている環境を形成していく必要があります。

たとえば、限られた場所や時間帯にしか文化活動に参加できないという制約を受ける市民が、壮年だけでなく若い世代にも数多く見られます。高齢者

や若い世代、親子や隣同士など、どのような人であっても、興味のある文化活動に気軽に参加できるような環境整備が望まれます。

そのために行政は、市全体にわたる文化事業の展開、文化活動の機会や場の提供、文化情報の発信等、市民主体の文化活動の支援に取り組みます。

(3) 各種計画との連携

海老名市芸術文化振興指針の実現には、文化振興の担当課だけではなく、市全体の取り組みが必要となります。そこで、この指針の考え方を踏まえて、市の各種計画と連携を図りながら、文化振興を進めます。

また、文化活動は多様な効果をもたらすことが期待できることから、教育や福祉、コミュニティの育成、まちづくり、都市整備など、様々な分野に取り入れていき、文化的視点をもった施策の展開に努めます。

本指針を具体的に推進するため、これまでの庁内の枠組みを超えた連携を図り、具体的計画の立案や実施等を行うことのできる仕組みづくりを行い、市の各種計画や事業にも文化的視点を積極的に取り入れ、文化活動や文化財（文化資源）を活用したまちづくりを進めます。

終章

まち全体を“文化”に

海老名市芸術文化振興指針として、4つの目標を提起しましたが、最後に本指針の目指すところは、まち全体に“文化”が薫るまちの創造です。

人の心を豊かにするために、日々の生活環境の中から「文化」を意識する必要があります。

街には街の文化が、農地には農地の文化がそれぞれ存在し、それぞれの大切な文化を衰退させることなく、「海老名の文化」として形や考え方を変えながら、将来に向けて創造していく必要があります。

景観から感じる「文化」。

空気から感じる「文化」。

歴史から感じる「文化」。

存在する人から感じる「文化」。

海老名市のどこからでも、“文化”が感じられるようなまちづくりを、行政と市民が協力し、推進してまいりましょう。





資料編

- 1 海老名市芸術文化振興に関するアンケート調査
- 2 海老名市芸術文化推進懇話会意見書
- 3 海老名市芸術文化推進懇話会設置要綱
- 4 海老名市芸術文化推進懇話会名簿

◆ 資料 編 1 ◆

海老名市芸術文化振興に関するアンケート調査
結 果 報 告 書

海老名市芸術文化振興に関するアンケート調査結果

1. 調査概要

(1) 調査の目的

本調査は、（仮称）海老名市芸術文化振興ビジョン（指針）策定に向け、市民の文化に対する意識や文化活動の状況等を把握し、ビジョン策定の基礎資料とすることを目的とする。

(2) 調査結果の活用

得られた結果については、ビジョン（指針）策定において、可能な限り反映するものとする。

2. 調査方法

(1) 調査対象者

①文化団体（海老名市文化団体連合会）

海老名市随一の文化団体。展示部門8部会、演能部門8部門（16団体）

②利用者・団体

文化会館利用者（団体）

③学識経験者等（海老名市芸術文化推進懇話会）

芸術文化に関する団体又は機関の代表者、教育・社会事業等に関する団体又は機関の代表者、学識経験者、芸術文化に関心のある市民で構成される芸術文化振興に係る懇話会

(2) 調査方法

郵送又は直接手渡しし、後日（当日）回収する。

(3) 調査期間

①文化団体

平成22年1月中旬から2月10日（水）まで

②利用者・団体

平成22年1月中旬から2月10日（水）まで

③学識経験者等

平成22年1月中旬から2月10日（水）まで

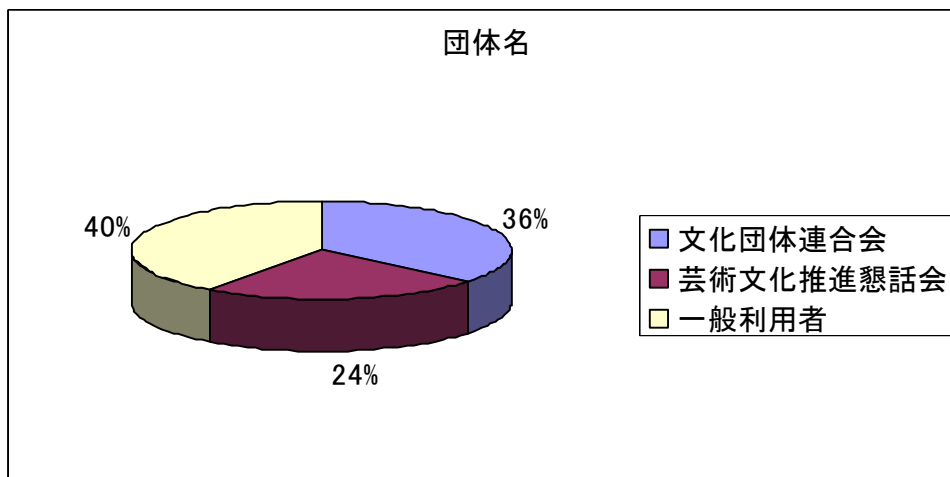
(4) 回収結果

	調査対象数	有効回収数	有効回収率	備考
文化団体	22	18	81.8%	
利用者・団体	20	20	100.0%	
学識経験者等	15	12	80.0%	

3. 調査結果

【属性】

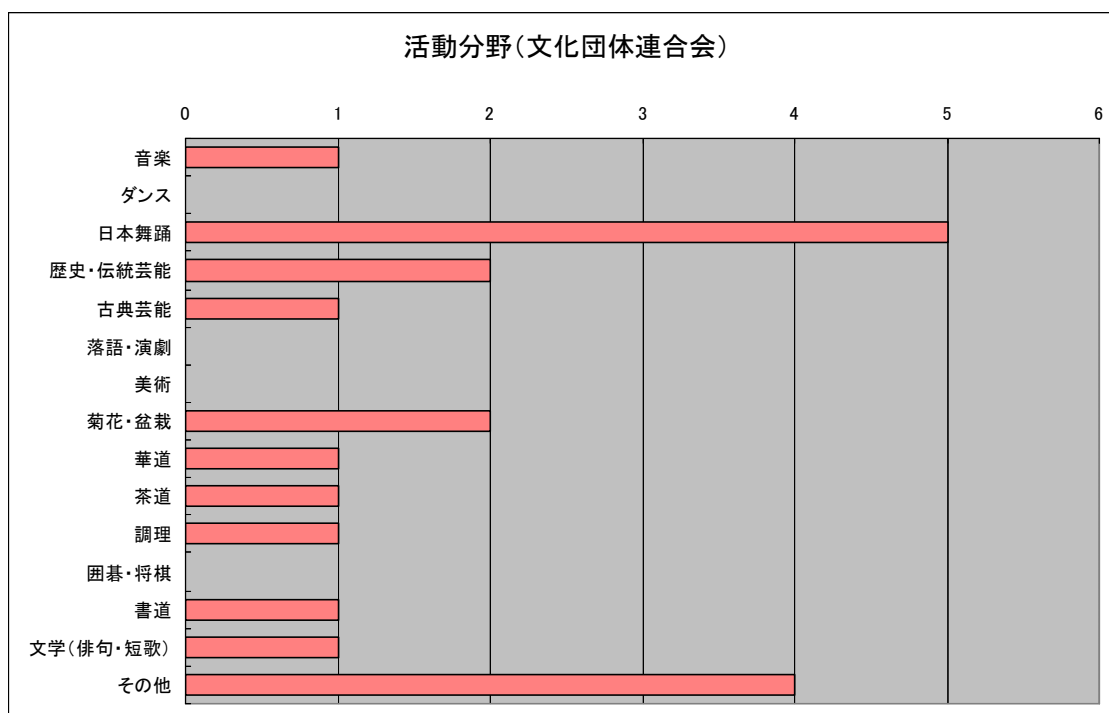
問1: 団体名をお答えください。



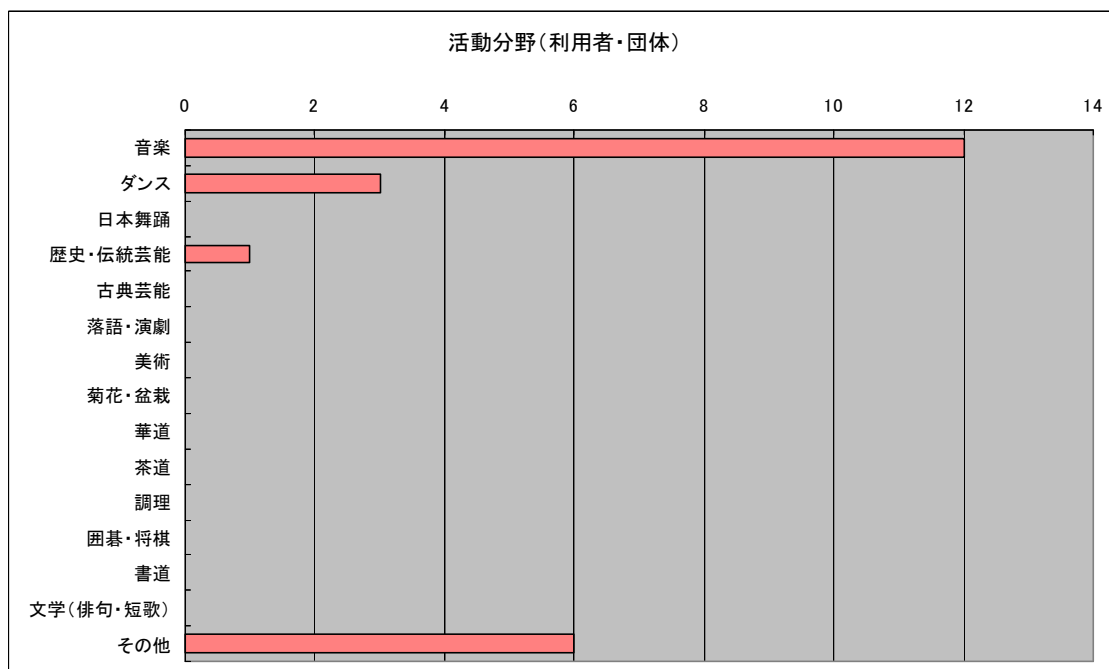
問2: 貴団体の活動分野は何ですか？該当する箇所に☑してください。

※複数回答可

- | | | | |
|-------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 音楽 | ☐ ダンス | ☐ 日本舞踊 | ☐ 歴史・伝統芸能 |
| ☐ 古典芸能 | ☐ 落語・演劇 | ☐ 美術 | ☐ 菊花・盆栽 |
| ☐ 華道 | ☐ 茶道 | ☐ 調理 | ☐ 囲碁・将棋 |
| ☐ 書道 | ☐ 文学(俳句・短歌) | ☐ その他() | |



活動分野(文化団体連合会)については、団体構成から、日本舞踊やその他(新日本舞踊等)が多かった。



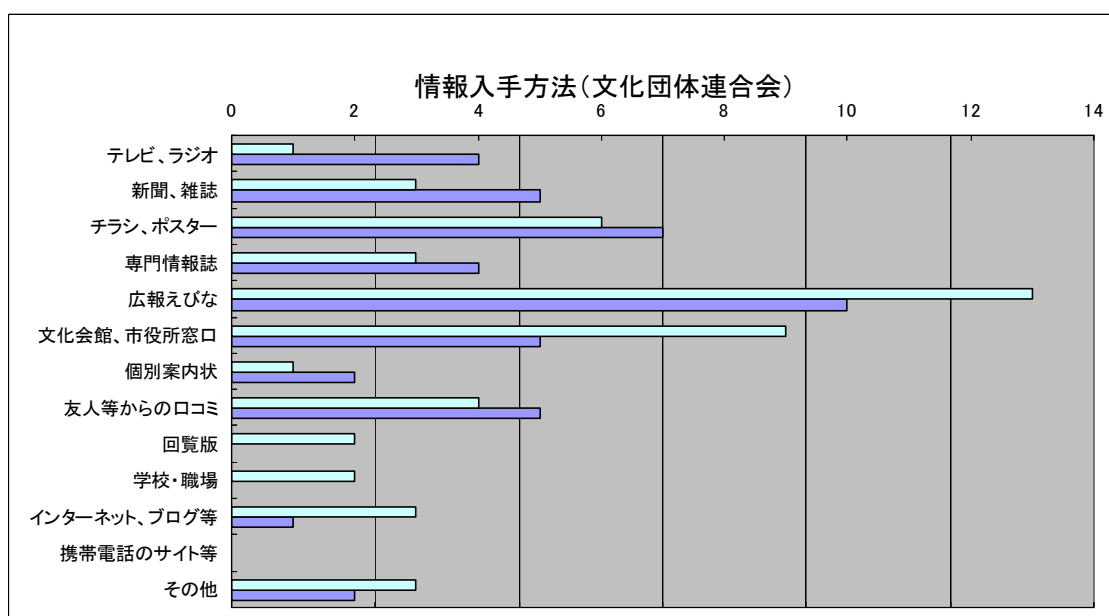
活動分野(利用団体・団体)については、音楽が最も多く、その他(奉仕団体、ヨガ、語学、医療・介護)、ダンス、歴史・伝統芸能など、多岐にわたっている。

【芸術文化に関する情報の入手方法】

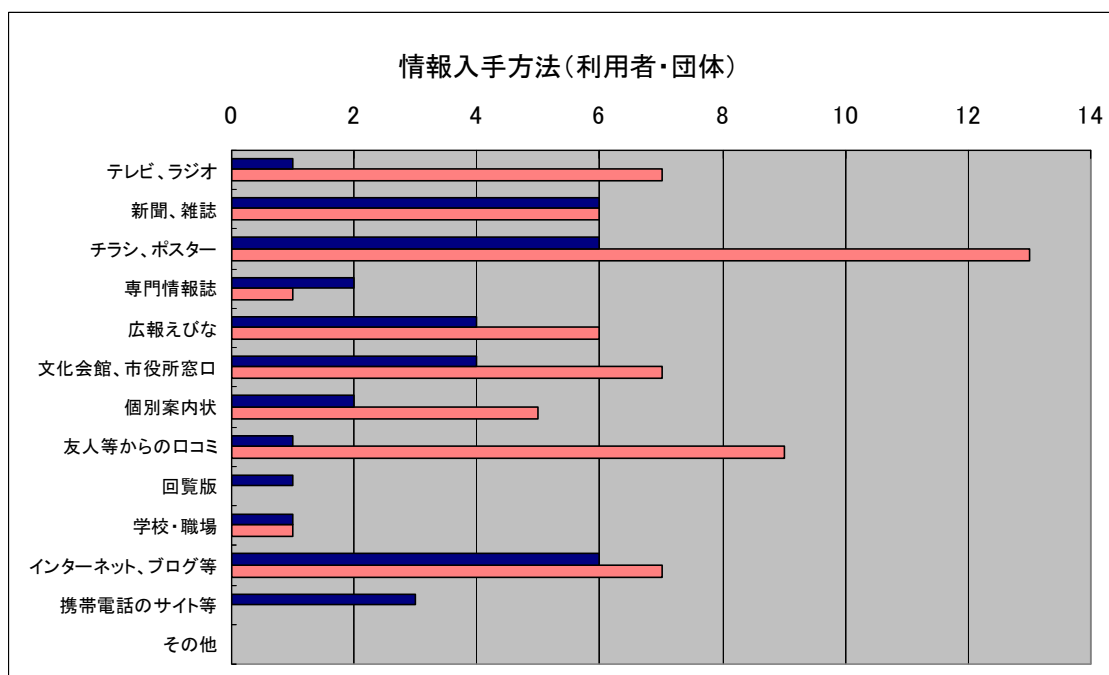
問3: 貴団体では、芸術文化に関する情報を主にどのようなものから入手していますか。

これまでの入手方法①と、これから充実を望む入手方法②について、該当する箇所それぞれ☑してください。(それぞれ3つまで回答)

- | | | | |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| ① | ② | ① | ② |
| ☐ | ☐ テレビ、ラジオ | ☐ | ☐ 友人等からの口コミ |
| ☐ | ☐ 新聞、雑誌 | ☐ | ☐ 回覧版 |
| ☐ | ☐ チラシ、ポスター | ☐ | ☐ 学校・職場 |
| ☐ | ☐ 専門情報雑誌 | ☐ | ☐ インターネット、ブログ等 |
| ☐ | ☐ 広報えびな | ☐ | ☐ 携帯電話のサイト等 |
| ☐ | ☐ 文化会館、市役所窓口 | ☐ | ☐ その他 |
| ☐ | ☐ 個別案内状 | | () |



手法(文化団体連合会)については、これまでの入手方法とこれから充実を望む入手方法共に「広報えびな」が最も多かった。続いて、「チラシ・ポスター」、「文化会館・市役所窓口」が多く、これからも現入手方法を望む回答が多かった。

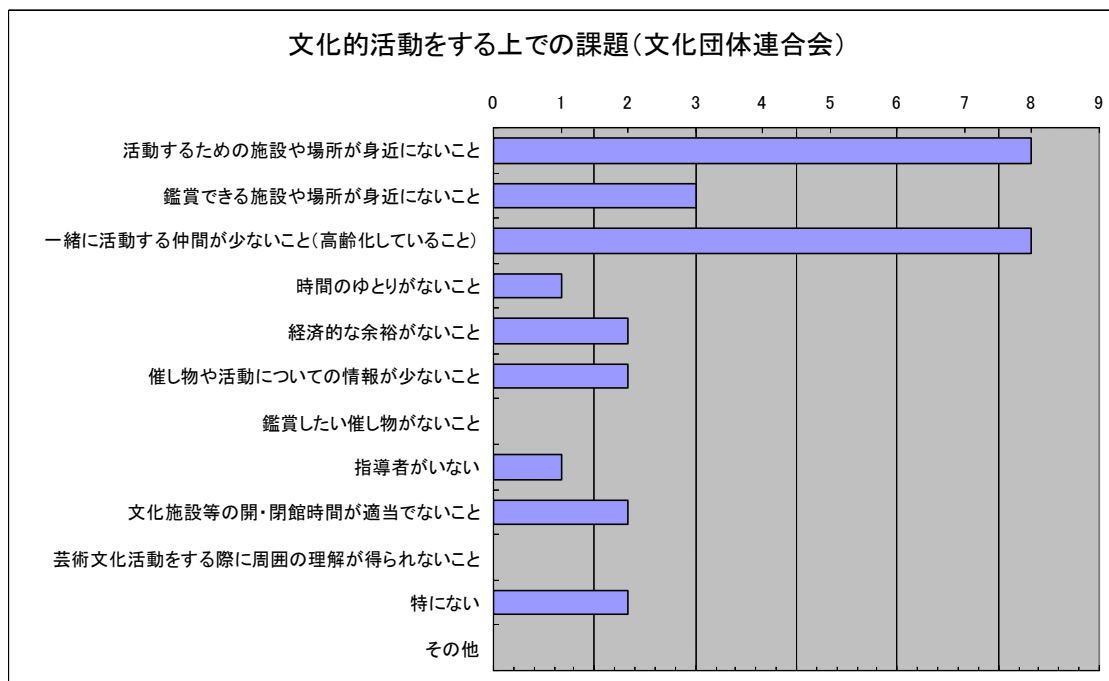


これまでの情報入手方法としては、「チラシ・ポスター」が最も多いが、全ての項目に回答があり、さまざまな方法で情報得ている状況を把握できた。また、これから充実を望む入手方法としては、「新聞・雑誌」、「テレビ・ラジオ」、「インターネット、ブログ等」が多かった。

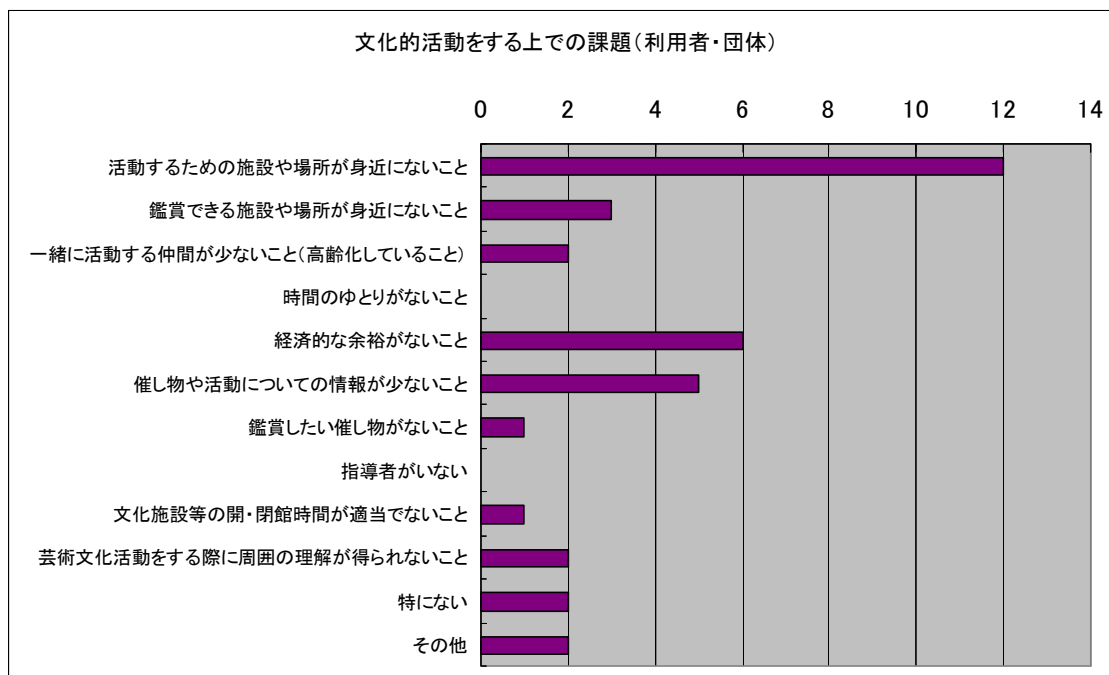
【文化活動をするうえでの課題】

問4: 貴団体が文化的な活動をするうえでの課題は何ですか。該当する箇所に☑してください。

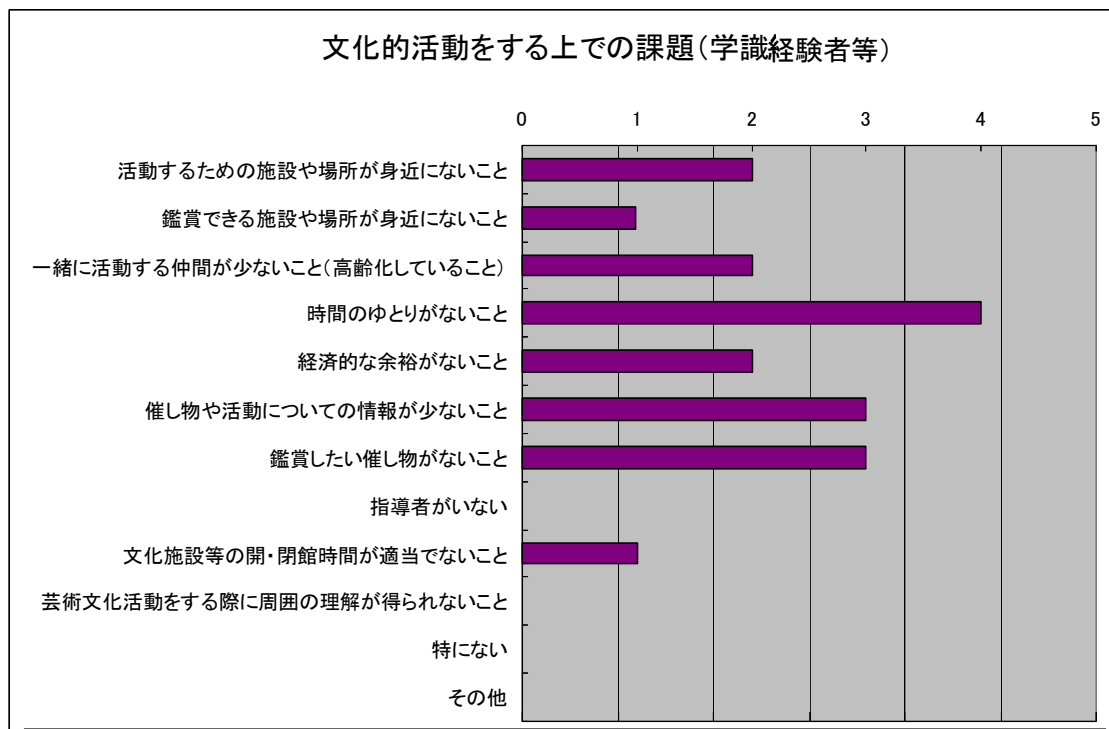
- ☐ 活動するための施設や場所が身近にないこと
- ☐ 鑑賞できる施設や場所が身近にないこと
- ☐ 一緒に活動する仲間が少ないこと(高齢化していること)
- ☐ 時間のゆとりがないこと
- ☐ 経済的な余裕がないこと
- ☐ 催し物や活動についての情報が少ないこと
- ☐ 鑑賞したい催し物がないこと
- ☐ 指導者がいない
- ☐ 文化施設等の開・閉館時間が適当でないこと
- ☐ 芸術文化活動をする際に周囲の理解が得られないこと
- ☐ 特にない
- ☐ その他()



文化的活動をする上での課題(文化団体連合会)として最も多い回答は、「活動するための施設や場所が身近にないこと」、「一緒に活動する仲間が少ないこと」であった。



文化的活動をする上での課題(利用者・団体)で、最も多くの回答が寄せられたのは、文化団体同様、「活動するための施設や場所が身近にないこと」であった。ついで、「経済的な余裕がないこと」、「催し物や活動についての情報が少ないこと」が多かった。

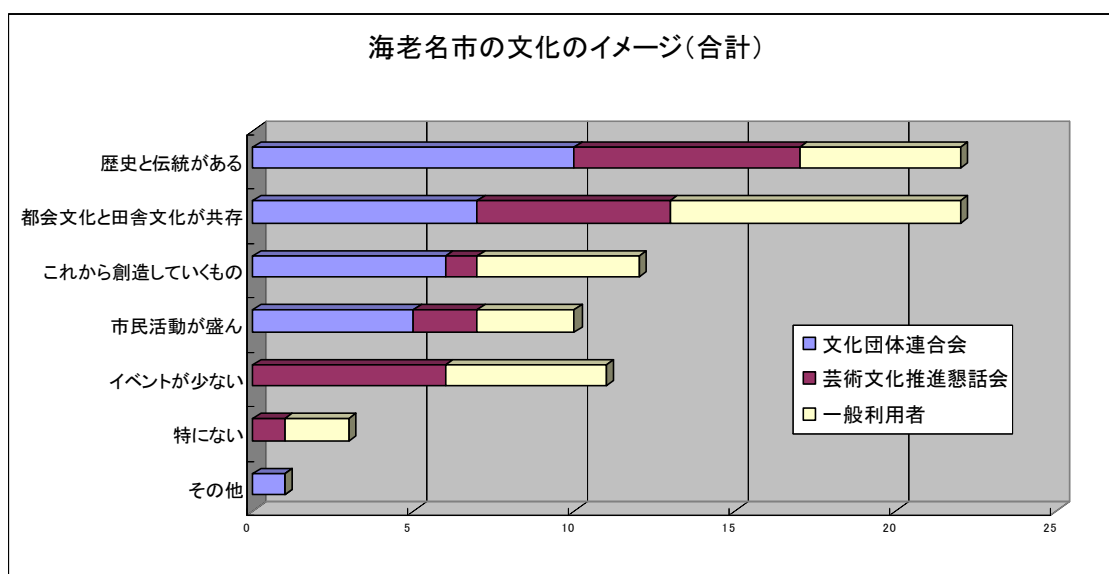


文化的活動をする上での課題(学識者等)では、「時間のゆとりがないこと」が最も多く、ついで、「催し物や活動についての情報が少ないこと」、「鑑賞したい催し物がないこと」が多かった。

【海老名市の文化イメージ】

問5:「海老名市の特徴(文化)」に、どのようなイメージをお持ちですか。該当する箇所に☑してください。(2つまで回答可)

- ☐ 歴史と伝統がある
- ☐ 都会文化(生活様式など)と田舎文化が共存している
- ☐ これから創造していくもの
- ☐ 市民の活動が盛んである
- ☐ 文化イベントが少ない
- ☐ 特にない
- ☐ その他()

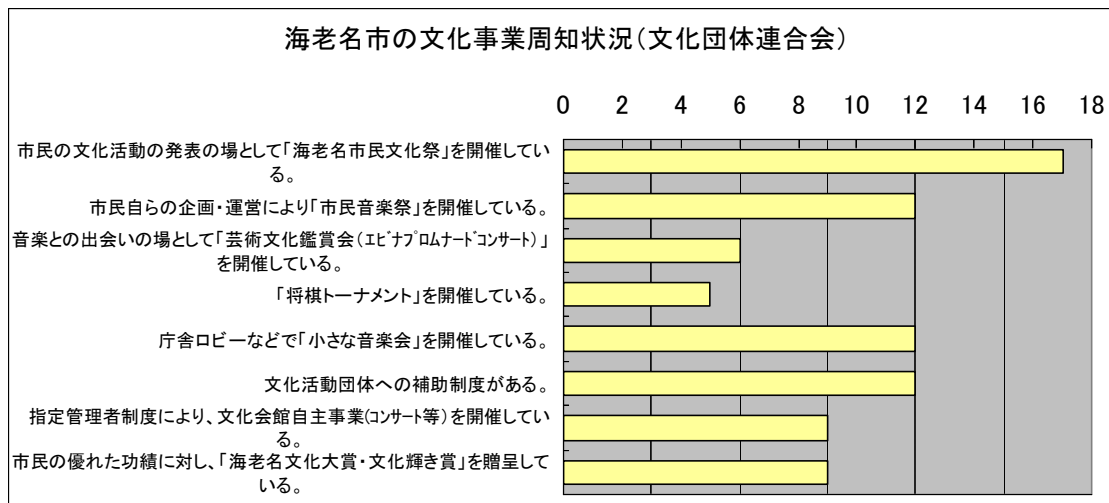


海老名市の文化のイメージでは、「歴史と伝統がある」と「都会文化と田舎文化が共存」との回答が最も多かった。また、一方で、「これから創造していくもの」との回答も多く、伝統と新しいまちという海老名市の2面性を表す結果となった。

【海老名市の芸術文化の取り組み】

問6: 次のような海老名市が行う芸術文化の取り組みを知っていますか。該当する箇所に☑してください。(複数回答可)

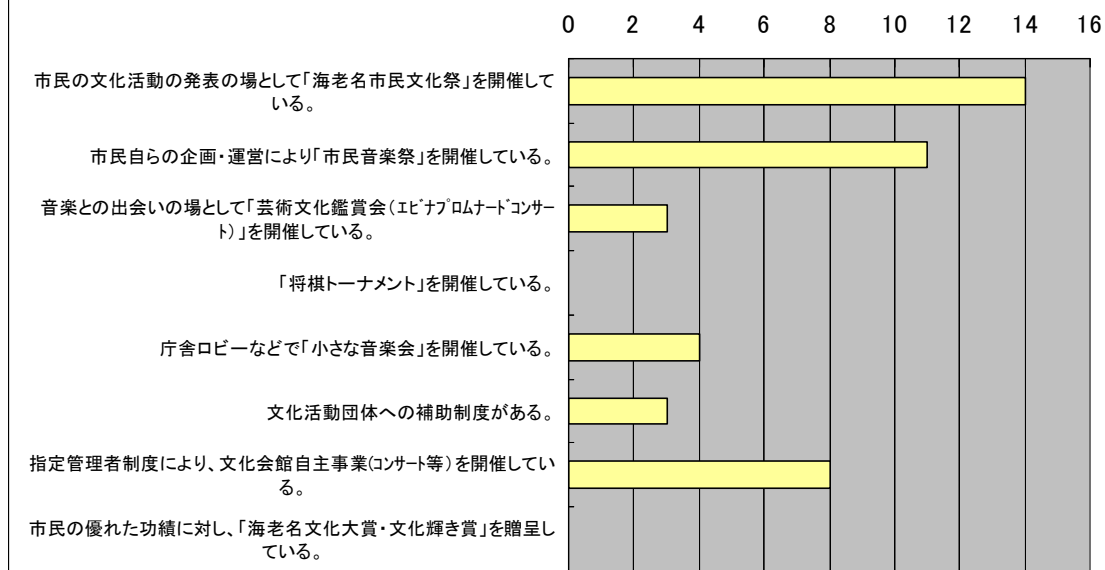
- ☐ 市民の文化活動の発表の場として「海老名市民文化祭」を開催している。
- ☐ 市民自らの企画・運営により「市民音楽祭」を開催している。
- ☐ 音楽との出会いの場として「芸術文化鑑賞会(エビナ・プロムナードコンサート)」を開催している。
- ☐ 「将棋トーナメント」を開催している。
- ☐ 庁舎ロビーなどで「小さな音楽会」を開催している。
- ☐ 文化活動団体への補助制度がある。
- ☐ 指定管理者制度により、文化会館自主事業(コンサート等)を開催している。
- ☐ 市民の優れた功績に対し、「海老名文化大賞・文化輝き賞」を贈呈している。



海老名市の文化事業周知状況(文化団体連合会)としては、全ての項目に回答があり、事業周知が図られている状況を把握することができた。

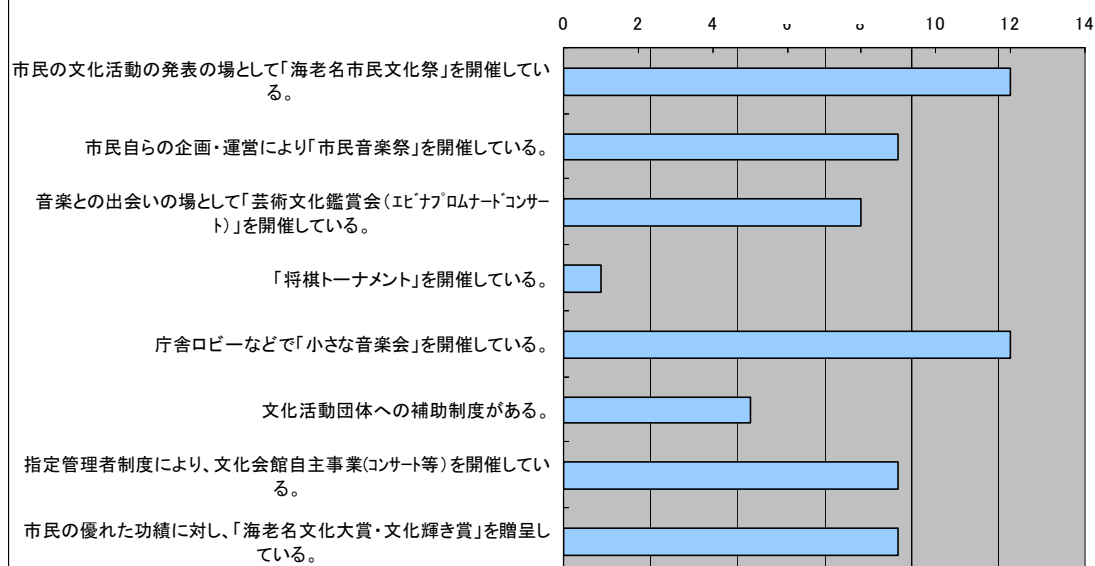
特に、文化団体連合会が参加する市民文化祭については、高い回答が得られた。

海老名市の文化事業周知状況(利用者・団体)



海老名市の文化事業周知状況(利用者・団体)では、長い歴史をもつ「市民文化祭」、「市民音楽祭」、「文化会館自主事業」についての周知は図られているものの、平成21年度から新規事業として実施した「将棋トーナメント」や「海老名文化大賞・文化輝き賞の贈呈」については回答を得られなかった。

海老名市の文化事業周知状況(学識経験者等)

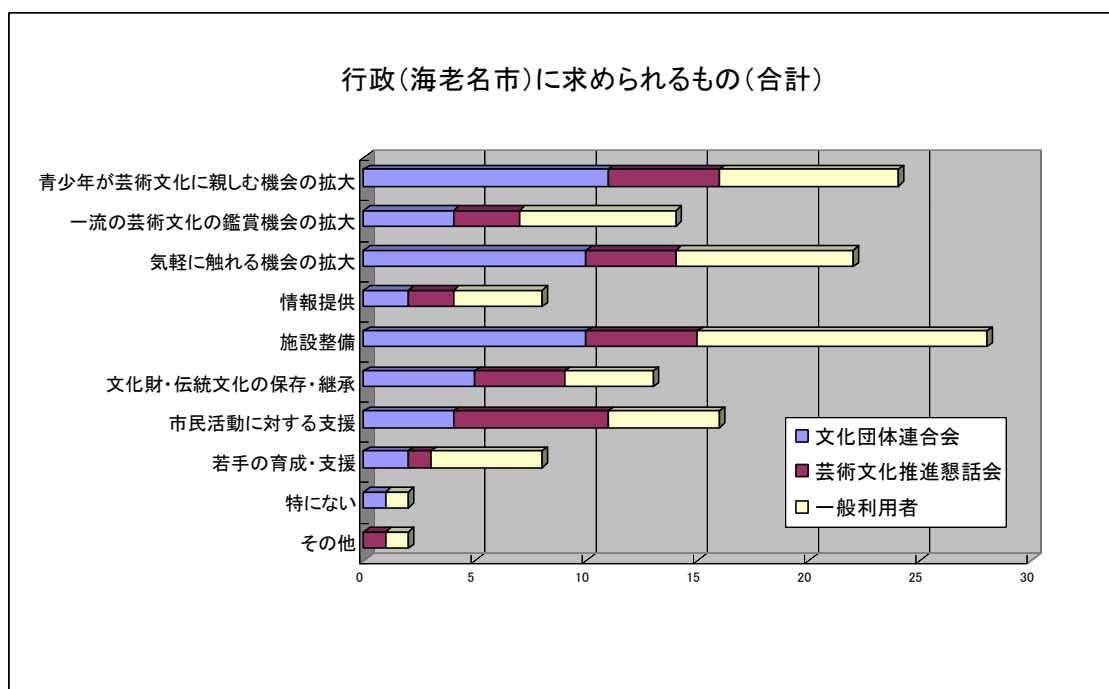


海老名市の文化事業周知状況(学識経験者等)では、どの事業についても「知っている」との回答が得られたが、本年度新規事業として実施した「将棋トーナメント」については、低い回答となった。

【海老名市の役割】

問7: 更なる芸術文化の振興を図るため、行政(海老名市)には何が求められると思いますか。該当する箇所に☑してください。(3つまで回答可)

- ☐ 青少年が芸術文化に親しむ機会の拡大
- ☐ 一流の音楽会や展覧会などの鑑賞機会の拡大
- ☐ 気軽に芸術文化に触れる機会の拡大
- ☐ 芸術文化に関する情報提供
- ☐ 芸術文化活動ができる施設整備
- ☐ 文化財や伝統芸能などの保存・継承
- ☐ 市民の芸術文化活動に対する支援
- ☐ 若手芸術家、アーティストの育成・支援
- ☐ 特にない
- ☐ その他()

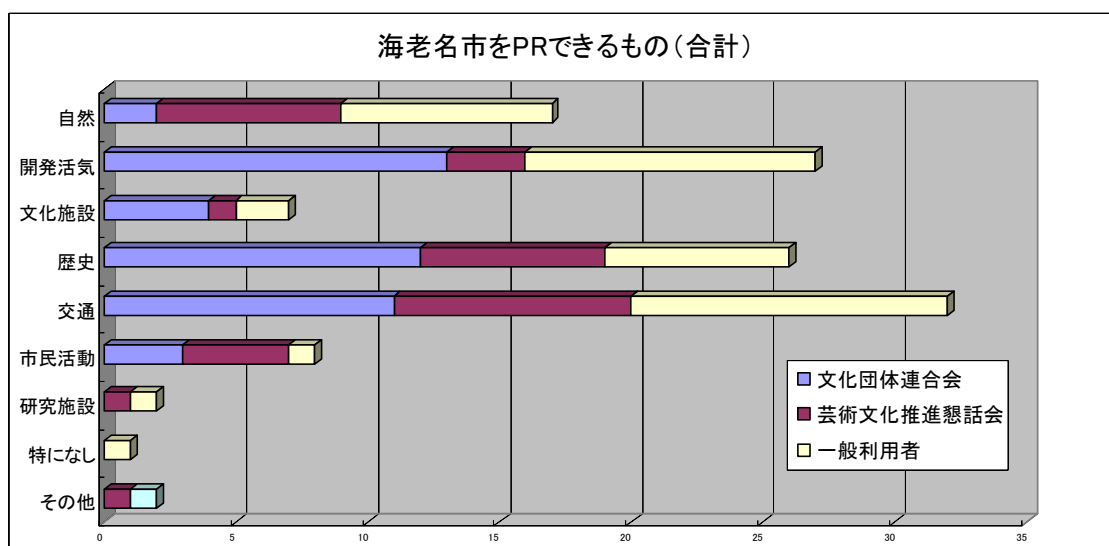


更なる芸術文化の振興のために、行政(海老名市)に求められるものとしては、「芸術文化活動ができる施設整備」が最も多く、ついで、「青少年が芸術文化に親しむ機会の拡大」、「気軽に芸術文化に触れる機会の拡大」が多かった。

【海老名市の芸術文化活動】

問8: 海老名市をPRできる文化的なものは何だと思いますか。該当する箇所に☑してください。(3つまで回答可)

- ☐ 田や川など自然が豊かなこと
- ☐ 駅前開発が進み、活気があること
- ☐ 文化施設が充実していること
- ☐ 相模国分寺跡など、歴史があること
- ☐ 交通(鉄道・道路)の利便性が良いこと
- ☐ 市民の芸術文化活動が活発なこと
- ☐ 企業等の先端研究施設が多く立地していること
- ☐ 特になし
- ☐ その他()



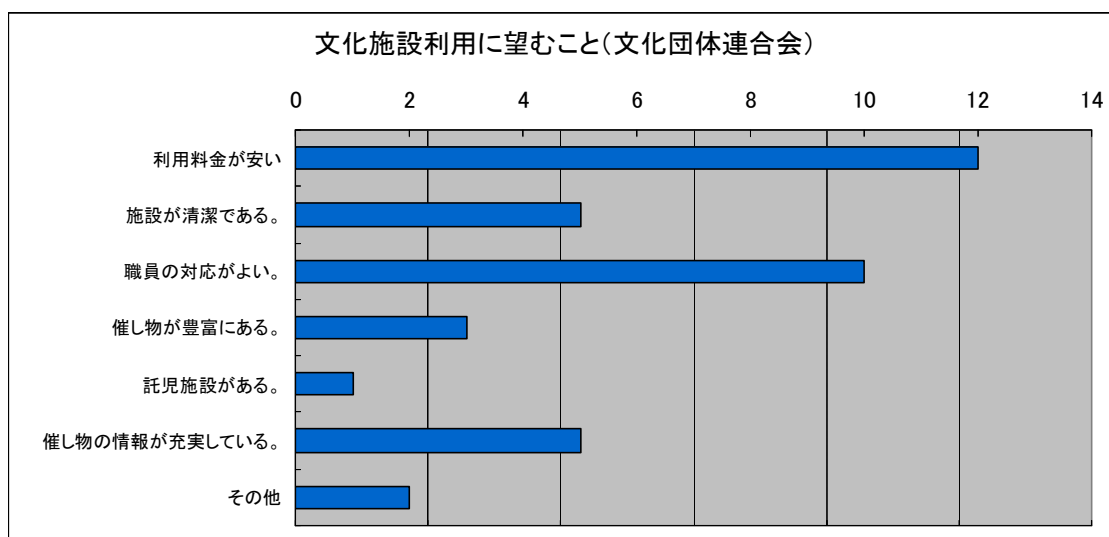
海老名市をPRできる文化的なものとして、最も多かったのは、「交通(鉄道・道路)の利便性が良いこと」で、ついで、「駅前開発が進み、活気があること」、「相模国分寺跡など、歴史があること」との回答が多かった。以上から、イメージ同様、駅前周辺の活気があげられる一方で、歴史や自然等の回答も多く、海老名市の2面性を表す結果となった。

【文化会館の利用促進】

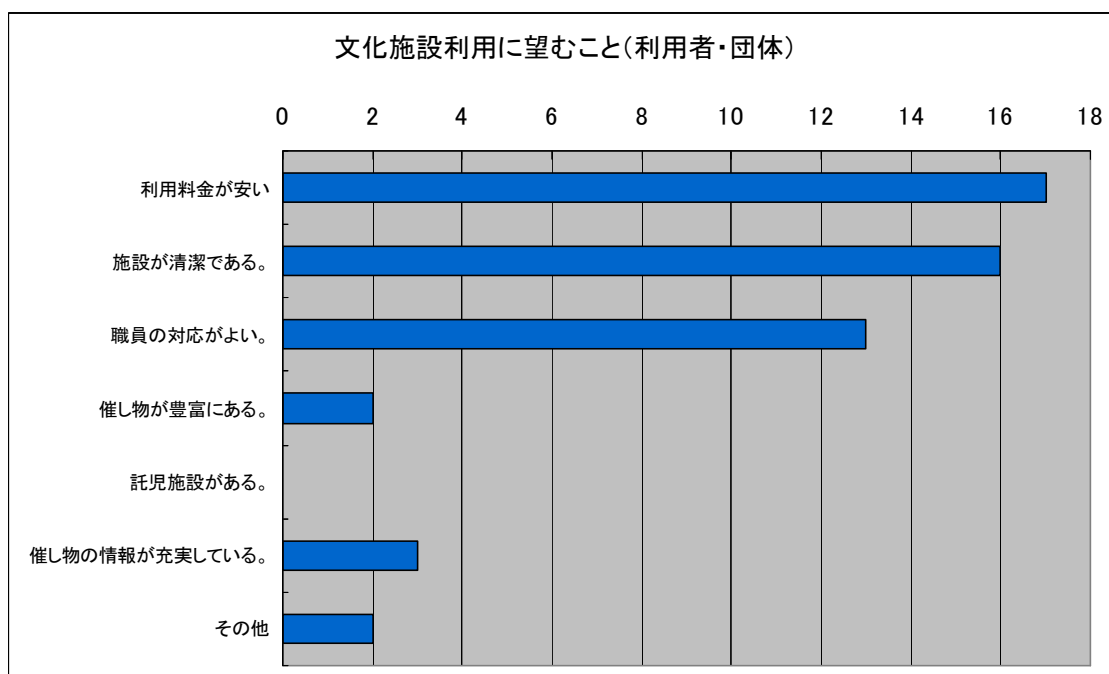
問9: 貴団体が文化施設(文化会館・市民ギャラリー等)を利用する際に、こうあって欲しい。または、こうあるべきであると思うものは何ですか。該当する箇所に☑してください。(3つまで回答可)

- ☐ 利用料金が安い
- ☐ 施設が清潔である。
- ☐ 職員の対応がよい。
- ☐ 催し物が豊富にある。

- ☐ 託児施設がある。
- ☐ 催し物の情報が充実している。
- ☐ その他



文化施設利用に望むこと(文化団体連合会)については、「利用料金が安い」との回答が最も多く、ついで「職員の対応がよい」との回答が多かった。また、「施設が清潔である」、「催し物の情報が充実している」との回答も多く寄せられた。



文化施設利用に望むこと(利用者・団体)についても、「利用料金が安い」との回答が最も多かった。ついで、「施設が清潔である」、「職員の対応がよい」との回答が多く、回答の上位は、文化団体連合会と同様の結果となった。

問 11:海老名市の芸術・文化振興について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にお書きください。

【文化団体連合会】

- ・市長さんが、力を入れて提唱、実現への努力をしてくださることが次第に根を広げ、芽吹きつつある感を強めています。全市民の意識の向上と前進を期待しております。
- ・昨年 10 月に文化会館を使わせていただきましたが、小ホールの控室が少なく狭いので検討してください。
- ・芸術文化の振興は時間と年月がかかるものです。10 年や 20 年先の振興策を打出してほしい。そのためには、有識を集めて意見を聞き、具体化のテーマを検討してほしい。
- ・市民と文化団体との接点がない。市が中核となって行動してほしい。例えば、書道教室や短歌、俳句、盆栽、菊花などの教室を開き、互助と協力の場をつくってほしい。
- ・プログラムの作成が遅い。せめて 1 ヶ月前に。
- ・文化団体連合会については、他市のように舞踊団体は（演能）別に独立して活動したほうが良いと思う。
- ・菊の会としますと、昨年白石市見学旅行に行き、白石城に菊花展を見学し、あのような場所が海老名にもあればと思いました。植物ですから室内ではだめなのです。海老名菊花展は短すぎるように思います。
- ・質の高い絵画や日本の伝統工芸（塗、陶器、竹工芸、書）等の講演会の開催を望みます。
- ・芸術・文化振興はその地域の生活向上につながります。市の財政も厳しいと思いますが、停滞することなく事業展開してほしいと思います。
- ・海老名市民ギャラリーの案内板をお客様に分かるように設置してほしい。（ポスターも貼れるように）
- ・駐車場の 1 台あたりの面積が狭いと思います。（荷物があるとドアがぶつかります）
- ・駅に生け花を飾れるように。（心がほっとするように）
- ・文化会館の改修工事を楽しみにしています。

【文化会館利用者】

- ・体験・学習型の企画については、ぜひ弊社も参加させていただければ、企画の方で協力させていただきたいと願っています。よろしくお願いします。
- ・有形・無形の文化財を大切にしてください。
- ・施設が立派になると料金が格段に高くなったり、利用しにくくなったりするという話をよく聞きます。現在のようなあたたかいサービスを続けていただけたらと思います。
- ・来年から工事に入るとのこのですが、練習部屋を使わせていただけるとありがたいです。もしくは代用できる施設など。

・色んな文化芸術、取り分け日本の文化の発展を望むわけですが、その為には練習場所が不可欠です。海老名市の文化・芸術を守る最大かつ中心的場所とは言っても無く文化会館です。その文化会館から海老名市の文化が広がると言っても過言ではありませんし、そうであってほしいと思っております。その為には様々な芸術に対応した施設が望まれます。手前ごとで恐縮ですが、和太鼓の練習となると必ず音の漏れで苦慮いたします。その為満足な練習がままならず、また会館関係者にもご迷惑をかけつつ練習活動をしている状況です。予算の問題もあるとは思いますが、部屋の外部に振動が伝わり難い練習室があることは芸術振興の為にはこれからは必要ではないだろうかと常々思っている次第です。

・海老名市文化会館が来年から改修工事に入られますが、改修後も海老名市民以外の人も引き続き使えるように、また、同様に個人でも使えるように今のままの体制でいてほしいと願います。市民以外が使える施設は他市にはあまりなく、かつ、団体以外もOKの海老名市文化会館は個人の練習で使える珍しい施設です。これからも使いやすい場所であってほしいです。料金もできればそのままです。

・1ヶ月前の催し物の連絡（広報）ではなく、年間でも知りたいです。（ネットでも）
・職員の方、警備の方の対応がいつも優しく丁寧なので、これからもこの雰囲気よろしくをお願いします。

・自転車は自転車置き場、バイク用と分かるようにバイク置き場もお願いします。
・活動をしていても情報が少ないため知らない方が多い。せっかく素晴らしいことをやっているのにもったいないなあ。

・練習の場が少なく、場所を確保するのが大変です。
・120サロンで飲食できるコンサートをできるようにしていただきたい。
・振興活動の広告が不足しているように思う。
・施設を利用するための利便性が低い。（交通、予約等）
・一流の芸術に触れる機会を増すと良い。（安価で）
・中央公園を利用した音楽の催し物は大変良いと思います。
・音楽活動をするにあたっていつも大変に困ることは、少し多い人数を収容する練習会場が無いということです。50人程度になると本当に困ってしまいます。

【芸術文化推進懇話会】

・海老名市は、駅周辺の開発が進み商業などは活性化しているが、文化的な要素は駅前にはほとんどない。中心となる国分寺のPR、文化会館までの通路の両側でのイベントなどを実施し、文化芸術をもっと市民にPRすべきだ。

・大人数の楽団が定期的に練習できる拠点については、プロのオーケストラでも苦労していますが、海老名にもそういう大きな練習場所を備えた施設があれば良いと思います。（県立藤野芸術村のような）

・各地域のコミセン祭り、サポセンフェスタ、初春まつり、公民館まつり、音楽会等…各分野で催し物が活発であり大変嬉しいことですが、海老名市全体として各種目別に一本柱を作り、その発表の場によって良い意味での仲間同士の競争…。他人の作品を見て刺激を受けることによりもう一步文化向上につながるのではないだろうか…。

・合唱をしています。20 名前後で使える施設は多く有るのですが、30 名以上、40～50 名以上になると全くと言っていいほど有りません。有るとすれば1ヶ月前に空いていれば文化会館のリハ室と大練習室が借りられます。お金と時間があれば小ホール棟のサロンなどを予約できるのですが、7ヶ月前の予約であり、高額です。海老名市内で大きな催しを一般市民の手ですることは大変に困難です。座間市や厚木市、綾瀬市でも“広いピアノのある場所”が何箇所もあるのを、海老名市民である私でも知っています。利用させてもいただきました。ぜひ、メサイア、モーツァルトやヴェルディのレクイエム等の練習が海老名市内でもできるようにしていただきたいのです。

・市内中学校の文化部の祭典を行ってほしい。例えば、ブラバンのコンテストや合唱コンクール、写真コンクール等。競い合いをしてほしい。

・文化会館（近辺）に多く人を集めること、につきますと思います。市民や近隣市の人達が年に数回は文化会館に足を運ぶことがあるように、様々な企画を立てて「行きつけ」の場にする、イコール芸術文化振興になると考えます。そのため、ハード面、ソフト面で取り組むことがあるわけですが、特に①駐車場（車交通）のストレスは振興のブレーキになっています。高齢者のアクセスの利便性も考えてほしい。

・文化会館周辺に魅力ある施設整備をしてほしい。レストラン、カフェ、公園等…。

・今後の高齢化に伴い、定年後の人達の時間を過ごす一つの「場」として図書館を中心に求められるのではないのでしょうか。図書館、文化会館、中央公民館の連携で人を集められればそこから色々な発想が広がるのではと思います。

・利用施設である中央公民館は立地等使い勝手の良さ抜群。外周に池を置き、草地を残して裕福な海老名市の文化の象徴である文化会館と共に残してほしいものである。文化の活動拠点、勉強の場としても。

・「市民音楽祭」を聴きましたが出入が多く落ち着かない雰囲気でした。演出に「力」を入れたらいかがでしょう。「小さな音楽会」は場所の制約はやむをえないとしても舞台装置が貧弱すぎると思います。

・文化会館が新しくリニューアルする時に施設の料金も検討してほしい。

・文化会館の催し物は豊富とは言えない。広い視野に立って設定してほしい。それらはどこで決まるのか。指定管理者への希望や話し合いがなされないのだろうか。託児についても改良されると思うので、問 11 の設問が前進とは思えず少々残念でした。

海老名市芸術文化振興に関するアンケート調査

日ごろより、海老名市の芸術文化の振興にご協力をいただき、誠にありがとうございます。本市の芸術文化振興のため、アンケート調査にご協力ください。

【属性】

問1: 団体名をお答えください。

()

問2: 貴団体の活動分野は何ですか？該当する箇所に☑してください。

※複数回答可

- | | | | |
|-------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 音楽 | ☐ ダンス | ☐ 日本舞踊 | ☐ 歴史・伝統芸能 |
| ☐ 古典芸能 | ☐ 落語・演劇 | ☐ 美術 | ☐ 菊花・盆栽 |
| ☐ 華道 | ☐ 茶道 | ☐ 調理 | ☐ 囲碁・将棋 |
| ☐ 書道 | ☐ 文学(俳句・短歌) | ☐ その他() | |

【芸術文化に関する情報の入手方法】

問3: 貴団体では、芸術文化に関する情報を主にどのようなものから入手していますか。これまでの入手方法①と、これから充実を望む入手方法②について、該当する箇所にそれぞれ☑してください。(それぞれ3つまで回答)

- | ① | ② | ① | ② |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| ☐ | ☐ テレビ、ラジオ | ☐ | ☐ 友人等からの口コミ |
| ☐ | ☐ 新聞、雑誌 | ☐ | ☐ 回覧版 |
| ☐ | ☐ チラシ、ポスター | ☐ | ☐ 学校・職場 |
| ☐ | ☐ 専門情報雑誌 | ☐ | ☐ インターネット、ブログ等 |
| ☐ | ☐ 広報えびな | ☐ | ☐ 携帯電話のサイト等 |
| ☐ | ☐ 文化会館、市役所窓口 | ☐ | ☐ その他 |
| ☐ | ☐ 個別案内状 | | () |

【文化活動をするうえでの課題】

問4: 貴団体が文化的な活動をするうえでの課題は何ですか。該当する箇所に☑してください。

- ☐ 活動するための施設や場所が身近にないこと
- ☐ 鑑賞できる施設や場所が身近にないこと
- ☐ 一緒に活動する仲間が少ないこと(高齢化していること)
- ☐ 時間のゆとりがないこと
- ☐ 経済的な余裕がないこと
- ☐ 催し物や活動についての情報が少ないこと

※ 裏面に続く

- ☐ 鑑賞したい催し物がないこと
- ☐ 指導者がいない
- ☐ 文化施設等の開・閉館時間が適当でないこと
- ☐ 芸術文化活動をする際に周囲の理解が得られないこと
- ☐ 特にない
- ☐ その他()

【海老名市の文化イメージ】

問5:「海老名市の特徴(文化)」に、どのようなイメージをお持ちですか。該当する箇所に☑してください。(2つまで回答可)

- ☐ 歴史と伝統がある
- ☐ 都会文化(生活様式など)と田舎文化が共存している
- ☐ これから創造していくもの
- ☐ 市民の活動が盛んである
- ☐ 文化イベントが少ない
- ☐ 特にない
- ☐ その他()

【海老名市の芸術文化の取り組み】

問6:次のような海老名市が行う芸術文化の取り組みを知っていますか。該当する箇所に☑してください。(複数回答可)

- ☐ 市民の文化活動の発表の場として「海老名市民文化祭」を開催している。
- ☐ 市民自らの企画・運営により「市民音楽祭」を開催している。
- ☐ 音楽との出会いの場として「芸術文化鑑賞会(エビナ・プロムナード・コンサート)」を開催している。
- ☐ 「将棋トーナメント」を開催している。
- ☐ 庁舎ロビーなどで「小さな音楽会」を開催している。
- ☐ 文化活動団体への補助制度がある。
- ☐ 指定管理者制度により、文化会館自主事業(コンサート等)を開催している。
- ☐ 市民の優れた功績に対し、「海老名文化大賞・文化輝き賞」を贈呈している。

【海老名市の役割】

問7:更なる芸術文化の振興を図るため、行政(海老名市)には何が求められると思いますか。該当する箇所に☑してください。(3つまで回答可)

- ☐ 青少年が芸術文化に親しむ機会の拡大
- ☐ 一流の音楽会や展覧会などの鑑賞機会の拡大
- ☐ 気軽に芸術文化に触れる機会の拡大
- ☐ 芸術文化に関する情報提供
- ☐ 芸術文化活動ができる施設整備

※ 裏面に続く

- ☐ 文化財や伝統芸能などの保存・継承
- ☐ 市民の芸術文化活動に対する支援
- ☐ 若手芸術家、アーティストの育成・支援
- ☐ 特にない
- ☐ その他()

【海老名市の芸術文化活動】

問8: 海老名市をPRできる文化的なものは何だと思いますか。該当する箇所に☑してください。(3つまで回答可)

- ☐ 田や川など自然が豊かなこと
- ☐ 駅前開発が進み、活気があること
- ☐ 文化施設が充実していること
- ☐ 相模国分寺跡など、歴史があること
- ☐ 交通(鉄道・道路)の利便性が良いこと
- ☐ 市民の芸術文化活動が活発なこと
- ☐ 企業等の先端研究施設が多く立地していること
- ☐ 特にない
- ☐ その他()

【文化会館の利用促進】

問9: 貴団体が文化施設(文化会館・市民ギャラリー等)を利用する際に、こうあって欲しい。または、こうあるべきであると思うものは何ですか。該当する箇所に☑してください。(3つまで回答可)

- ☐ 利用料金が安い
- ☐ 施設が清潔である。
- ☐ 職員の対応がよい。
- ☐ 催し物が豊富にある。
- ☐ 託児施設がある。
- ☐ 催し物の情報が充実している。
- ☐ その他

問10: 次の中で最も充実させて欲しい催し物は何ですか? 該当する箇所に☑してください。(3つまで回答可)

- ☐ 音楽
- ☐ 演劇やダンスなど
- ☐ 文学(短歌・俳句等)
- ☐ 美術や写真など
- ☐ 映画やアニメなど
- ☐ 歌舞伎などの古典芸能
- ☐ 民俗芸能
- ☐ 体験型の催し物
- ☐ 高齢者向けの催し物
- ☐ 落語や漫才などの話芸
- ☐ 子供向けの催し物
- ☐ その他()

問 11:海老名市の芸術・文化振興について、ご意見・ご要望がありましたら、自由にお書きください。



※ アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

◆ 資料編 2 ◆

海老名市芸術文化振興ビジョン
意見書

海老名市芸術文化推進懇話会
平成25年2月

目 次

はじめに	1
1 海老名市における文化振興の意義 と提案趣旨	2
2 文化振興ビジョンを推進するにあたって	3
3 ビジョンが目指す市民文化の姿	3
4 ビジョンにおいて対象とする芸術文化の範囲	4
5 ビジョンの基本的方向	5
6 ビジョンの4つの目標	5
目標1 えびな文化の裾野の拡大	6
目標2 市民文化活動の促進	7
目標3 海老名の歴史文化の保護・活用	8
目標4 海老名ならではの景観を活かしたまちづくり	9
7 最後に —— まち全体を“文化”に	10
海老名市芸術文化推進懇話会委員名簿	11
海老名市芸術文化振興ビジョン意見書 作成経過	12

はじめに

文化とは、この人の世を意義あるものにしたいという人々の願望から、地域社会の集団の夢が姿・形となって表れたものであると考えるとき、それはもともと自由な心の働きである故に、多様かつ個性的なものでありますが、生まれ育って広く共感を得、人々の喜び誇りとなるならば、永い時の間に地域社会に定着していくものと思われま

す。私たちは、海老名市内の文化の一端に携わる者として、海老名市長の委嘱を受けた各分野の団体、学識経験者、公募委員、合計 15 名で構成された団体であり、これまで、海老名市の文化行政に関して、様々な意見・要望を呈してきました。

今回、海老名市の文化振興を更に進めるべく、それに対しての指針となるものが必要であると考え、様々な視点から活発な意見を出し合い、体系的に構成し集約したものが、ここに提出する「海老名市芸術文化振興ビジョン 意見書」であります。

このビジョン作成の話が発足した頃に平行して実施されました、市民アンケートの成果は、これを十分に尊重し、文化振興ビジョンが市民全体で共有できるものとなることを願って、この意見書に反映させていただきました。

労苦の多い生活の中で海老名の文化を支えてこられた数多の先人と先達、そして、知らずしらずのうちに文化の環境を体感しはじめる幼少の子供たちにも思いを致すとき、地域の文化について語ることは身の引き締まるものを覚えます。

新しい政策の企画と実施に携わる方々にとって、この意見書を是非活用され、海老名らしい芸術文化の振興やまちづくりに活かさせていただければ、懇話会の委員一同とともに、望外の喜びと存じます。

海老名市芸術文化推進懇話会
代表 石倉 幸

1

海老名市における文化振興の意義 と策定趣旨

海老名市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、鉄道3線が乗り入れ、更に相模縦貫道の開通により交通利便性の高さから、首都圏へのベッドタウンとして発展しています。

しかしながら、まちづくりはインフラの整備だけでは成しえません。

まちの発展はインフラの整備と併せ、そこに住む人々が充実した生活をおくれるソフト面の機能が欠かせないものです。

家族・地域社会の関わりが希薄になりつつある現在、人々の求める「心の豊かさ」とは、物質的なものだけではなく、精神的なものへと拡大しているようにも思われます。

つまり、日々の暮らしに生きがいを見出したり、人とのふれあいをもつということが重要になっているのです。

そして、この「心の豊かさ」を実感できるのが、芸術文化活動ではないかと思えます。

芸術文化は、それに触れる人に対して感動を与えると共に、生活に心の豊かさを与える力となり、また、芸術文化活動を通じて、人と人とが結びつくことで、コミュニティが生まれ、地域も活性化し、まちの活力や魅力を高める力となります。

これらの「芸術文化がもつ力」（芸術文化力）を高めることが、これからの海老名市には求められており、本意見書は、それを遂行するための指針として活用していただくために提出するものであります。

2

海老名市芸術文化推進ビジョンを進めるにあたって

「市民が主体の文化振興」という視点を持つこと

市民の持つ文化水準の高さを活かし、「市民が主体」という視点で文化振興を捉え、行政はサポート役に徹することが理想です。

市民は、自分たちの持つ知恵と力を出し合い、行政も、市民の力を活かすという方向へ向かうことを望んでいます。

また、限られた時間帯にしか文化活動に参加できないという時間的な制約を受ける市民が、壮年だけでなく若い世代にも数多く見られます。高齢者や若い世代、親子や隣同士が、興味のある文化活動に気軽に参加できるような環境整備が望まれます。

3

ビジョンが目指す市民文化の姿

豊かな文化を持っている市民とは、心豊かで、人に対して優しい気持ちになれる市民です。

また、自分のまちに愛着をもち、「心のふるさと」と感じることができる市民です。文化の振興から「心の豊かさ」が生まれ、そこから「感動」と「思いやり」が生まれます。

海老名市芸術文化振興ビジョンでは、「市民の文化活動が地域全体に広がり、市民一人ひとりが豊かな心をもつことで、人・地域がつながっていく、文化的なまちの姿」を、ビジョンが目指す市民文化の姿として提案します。

4

ビジョンにおいて対象とする芸術文化の範囲

海老名市芸術文化振興ビジョンにおいて対象とする芸術文化の範囲は、「文化芸術振興基本法」（平成 13 年制定）に例示されている対象範囲のほか、建築等都市景観の形成に関連する事物、郷土の歴史など幅広く捉えます。

《参考》

国の「文化芸術振興基本法」における文化芸術の範囲（第 8 ～14 条）

- ・ 芸 術 : 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
- ・ メディア芸術 : 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- ・ 伝統芸能 : 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
- ・ 芸 能 : 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
- ・ 生活文化 : 茶道、華道、書道その他の生活に係る文化
- ・ 国民娯楽 : 囲碁、将棋その他の国民的娯楽
- ・ 出版物及びレコード等
- ・ 文化財等 : 有形及び無形の文化財並びにその保存技術
- ・ 地域における文化芸術 : 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能）

5

ビジョンの基本的方針

市民ひとりひとりの文化力を育み、心の豊かさを実感できる、
文化共創都市 えびな

海老名市では、「海老名市第四次総合計画」を策定し、その基本構想の中において将来都市像「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」の実現を目指すとしております。

その中で、「地域の貴重な文化財の保護と活用を図るとともに、芸術や文化にふれる機会を大切にし、歴史と文化の薫り高いまちづくりを推進します。」といった内容を基本方針として掲げ、施策の展開のひとつとして「芸術文化活動の発表や鑑賞の機会を設け、心の豊かさを実感できる薫り高い文化の醸成に努めます。」と述べています。

「海老名市芸術文化振興ビジョン」は、この総合計画における「芸術文化の振興」に基づいて、本市の文化振興について総合的な方向性を示すものであり、上記のとおり方針を定めます。

6

ビジョンの4つの目標

海老名市芸術文化振興ビジョンでは、以下の4つを文化振興の目標として位置づけ、文化振興を行うことを提案します。

- 目標1 えびな文化の裾野の拡大
- 目標2 市民文化活動の促進
- 目標3 海老名の歴史文化の保護・活用
- 目標4 海老名ならではの景観を活かしたまちづくり

目標 1

えびな文化の裾野の拡大

【現状認識】

海老名市には、幅広い年齢層の方がおり、その方々の趣味・生活は様々です。

更に、鉄道3線が走り、都心へのアクセスが良いことと、相模縦貫道が開通するなど、交通の利便性から、市外からも多くの人々が訪れます。

しかし、海老名市で芸術文化に親しんでいる人の数は限られています。

またその中でも、文化活動に興味があるにもかかわらず、「どのように取り組んで良いのか分からない」、「一緒に活動する仲間がいない」といった悩みを抱えている人もいます。

一方で、海老名市には、様々な文化団体やイベントがあります。こちらでもまた、団体員の不足やイベントの集客に苦心している様子が見受けられます。

それには、多くの人々に芸術文化に親しんでもらい、それに興味をもった人と既存の文化団体の相互のニーズを合致させることが大切だと考えられます。

【課題】

- 1 市民の芸術文化に対する関心を高めること。
- 2 若いうちから芸術文化に触れる機会をつくること。
- 3 文化団体や文化イベントに関する情報を、多くの人に共有してもらうこと。

【基本的提案】

- 1 一流の芸術文化を、身近で気軽に触れることができる機会を増やす。
- 2 青少年層（子どもを含む）を対象とした文化事業を増やす。
- 3 市内の文化団体や文化イベントに関する情報を、多くの人が共有できる手段をつくる。

【具体的意見】

- ・質の高い芸術を、安価で鑑賞できるイベントを行う。
- ・小中学校で、芸術文化に触れる機会を増やす。
- ・駅前や文化会館までの通路でイベントを実施する等、文化芸術をもっと市民にPRする。
- ・イベントや活動団体の情報をインターネットで見られるようにする。

目標 2

市民文化活動の促進

【現状認識】

文化振興のためには、市民に芸術文化に関心をもってもらうだけでなく、文化活動を行いやすい環境が必要になります。

海老名市では、現在、海老名市文化団体連合会への補助等、文化団体の活動の支援を行っていますが、これを更に推し進めていくことで、市民の文化活動の定着化が図られると思います。

また、文化活動を行う場所の拡充も必要です。現在、海老名市の文化活動の中心は海老名市文化会館であり、多くの団体活動・イベントがここで開催されています。

大規模改修後、文化会館の設備の充実化が図られましたが、依然として、練習や制作を行う場所を求める声は多くあります。

また併せて、活動結果を発表する場を求める声も多くあります。「海老名市民文化祭」、「海老名市民音楽祭」は、市で行う大きな文化活動発表の場となっています。このような環境の充実が、市民がもつ文化への関心をより深く根付かせ、海老名市の文化振興につながっていくものと考えます。

【課題】

- 1 文化活動のしやすい環境・体制を整えること
- 2 文化活動を行う場所を整えること
- 3 文化活動発表の場を整えること

【基本的提案】

- 1 市民文化活動への支援の促進
- 2 文化施設の拡充
- 3 文化活動発表の場を増やすこと

【具体的意見】

- ・補助金や協賛によって、市民文化活動の支援を行う。
- ・海老名市文化会館だけでなく、その他の施設を増やす。
- ・市民が出演できるイベントを増やす。

目標 3**海老名の歴史文化の保護・活用****【現状認識】**

海老名市には相模国分寺跡や相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群といった国指定史跡や龍峰寺、千手観音立像、国分寺銅鐘といった国指定重要文化財をはじめとする数々の指定文化財や史跡があります。

また、ささら踊り等の無形民俗文化財もあります。

こうした史跡や文化財を保護して、人類の財産というべき歴史を後世に伝えていくことは、非常に重要なことです。

また、このように貴重な財産を、海老名市としてPR・活用していくことも重要だと考えます。広く市民に文化財を知ってもらうことにより、海老名市の文化財への愛着が湧き、それにより、更に文化財保護意識や市への誇りをもつことにつながるものと思います。また、市外の人へ海老名の魅力をPRできる、貴重なツールであると考えます。

【課題】

- 1 史跡、文化財の保護・継承をすること
- 2 海老名の歴史文化を知り、愛着をもってもらうこと

【基本的提案】

- 1 史跡、文化財の希少性・重要性を広く周知する。
- 2 史跡、文化財の活用をする。
- 3 市内外に対して、海老名の歴史文化をPRする。

【具体的意見】

- ・史跡にてイベントを行うことで、史跡の利活用を行う。
- ・史跡巡りのしやすい環境を整える。

目標 4

海老名ならではの景観を活かしたまちづくり

【現状認識】

海老名市は、丹沢大山や富士山の眺望、相模川の雄大な流れ、農地や九里の土手などの豊かな自然、古くからの生活文化や歴史を基盤としてまちが成り立っており、良好な景観を有する都市といえます。最近では、交通の便の良さから、海老名駅周辺では商業地等の新たなにぎわいの景観も加わっています。

海老名市には特に有名な景勝地などはありませんが、こういった２面性をもつ、海老名ならではの景観を活かし、まちづくりへ反映させていくことが、海老名独自の文化の振興にもつながっていくと考えられます。

また、こういった環境を含めた「文化共創都市えびな」を市内外にPRすることで、市外の人には海老名の良さを理解してもらい、市内の人には海老名に誇りをもってもらえるようになると思います。

【課題】

- 1 都会と田舎の２面性を有する海老名ならではの景観を、保持・開発すること
- 2 海老名ならではの景観を活かし、まちづくりに反映させていくこと

【基本的提案】

- 1 自然や農地等、古くからある景観を保護する。
- 2 都会と田舎の２面性を併せもつ、海老名ならではの景観をつくる。
- 3 海老名ならではの景観を市内外にPRし、海老名市の景観とそれに伴う文化に興味をもってもらう。

【具体的意見】

- ・海老名市の景観の良さ・特徴を知ってもらうことで、海老名市の景観や文化への愛着を促す。
- ・市民に海老名市への誇りをもってもらい、市外の人には海老名市に「行きたい、住みたい」と思ってもらえるまちづくりをする。

7

最後に — まち全体を“文化”に

海老名市芸術文化振興ビジョンとして、4つの目標を提起しましたが、最後にビジョンの目指すところは、まち全体が“文化”なまちの創造です。

街の所々に繁る樹木、街を照らす光源、立ち並ぶ建築物、そこで暮らす人々……。

人の心を豊かにするために、日々の生活環境の中から「文化」を意識する必要があります。

街には街の文化が、農地には農地の文化がそれぞれ存在し、それぞれの大切な文化を衰退させることなく、「海老名の文化」として形や考え方を変えながら、将来に向けて創造していく必要があります。

景観から感じる「文化」。

空気から感じる「文化」。

歴史から感じる「文化」。

存在する人から感じる「文化」。

海老名市全体に“文化”が感じられることを願うばかりです。

海老名市芸術文化推進懇話会構成

No.	(平成 24 年度) 氏 名	(平成 23 年度) 氏 名	所 属 等
1	あら い よし あき 新 井 義 明	いま い ふ み こ 今 井 芙 美子	海老名市文化団体連合会
2	さ とう え 佐 藤 よし江	すみ まさ よ 住 正 代	海老名市文化団体連合会
3	ば ば しん いち 馬 場 伸 一	ば ば しん いち 馬 場 伸 一	海老名市民吹奏楽団
4	たけ い かず こ 竹 井 和 子	たけ い かず こ 竹 井 和 子	海老名市合唱連盟
5	こ み や ま し ろう 小 宮 山 士 郎	くすのき とし ひこ 楠 敏 彦	海老名市美術協会
6	いい だ とし え 飯 田 壽 枝	いい だ とし え 飯 田 壽 枝	海老名演劇鑑賞会
7	なか の たか のり 中 野 隆 則	せ と やま つね き 瀬戸 山 恒 喜	海老名市自治会連絡協議会
8	い とう しゅう いち 伊 藤 秀 一	い とう しゅう いち 伊 藤 秀 一	海老名市青年会議所
9	うめ の よし ひこ 梅 野 芳 彦	たか ぎ じょう じ 高 木 成 爾	海老名市小中学校長連絡協議会
10	さ さ き く み こ 佐々木 久美子	いい だ よう こ 飯 田 洋 子	海老名市障害者団体連合会
11	いし くら こう 石 倉 幸	いし くら こう 石 倉 幸	学識経験者
12	おお しま じゅん じ 大 島 淳 二	おお しま じゅん じ 大 島 淳 二	学識経験者
13	あ びこ しょう いち 安 彦 正 一	あ びこ しょう いち 安 彦 正 一	学識経験者
14	かわ だ よう こ 川 田 葉 子	かわ だ よう こ 川 田 葉 子	公募市民
15	わた なべ さ ゆ り 渡 邊 紗由璃	わた なべ さ ゆ り 渡 邊 紗由璃	公募市民

海老名市芸術文化振興ビジョン意見書 作成経過

	年月日	内 容
1	平成 21 年 8 月 19 日	文化振興に係るアンケート調査について(実施方法と質問項目の検討)
2	平成 22 年 3 月 24 日	アンケート結果の確認
3	平成 22 年 11 月 26 日	海老名市芸術文化振興ビジョン策定について、事前確認
4	平成 23 年 5 月 31 日	海老名市芸術文化振興ビジョン骨子について
5	平成 24 年 2 月 10 日	先進都市視察
6	平成 24 年 3 月 21 日	海老名市芸術文化振興ビジョン骨子について
7	平成 24 年 11 月 7 日	海老名市芸術文化振興ビジョンについて(意見まとめ)
8	平成 24 年 12 月 6 日	海老名市芸術文化振興ビジョン意見書について
9	平成 25 年 1 月 23 日	海老名市芸術文化振興ビジョン意見書について(最終確認)

◆ 資料編 3 ◆

海老名市芸術文化推進懇話会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、海老名市の芸術文化の推進について、幅広い視野から検討し、創意ある意見を求めるため、海老名市芸術文化推進懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、その組織、運営等に関し必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について、意見交換、提案等を行う。

- (1) 市民芸術文化活動の普及、向上及び振興に関すること。
- (2) 芸術文化施設のあり方等に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、15人以内で組織する。

2 懇話会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 芸術文化に関する団体又は機関の代表者
- (2) 教育、社会事業等に関する団体又は機関の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 芸術文化に関心のある市民

3 委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任することができる。

(代表及び副代表)

第4条 懇話会に代表及び副代表を置き、委員の互選によって定める。

2 代表は、懇話会を代表し、会務を統括する。

3 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるとき又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、代表が招集し、代表が会議の議長となる。

(意見の聴取)

第6条 代表は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見及び説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、文化スポーツ課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、代表が懇話会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この要綱により、最初に委嘱された委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず平成22年3月31日とする。

附 則

この要綱は、平成24年6月27日から施行する。

